

エコアクション21

八千代市環境活動レポート



八千代市の花「バラ」



平成27年10月 発行

(平成26年4月～平成27年3月)

八千代市

目次

| | |
|-----------------------------------|----|
| 第1部. 環境方針と市の概要 | |
| 1. 環境方針 | 2 |
| 2. 組織の概要 | 3 |
| 第2部. 地球温暖化防止に向けた基本的な取組み | |
| 第1章. 自らの環境負荷を低減させる取組み | |
| 1. 環境活動レポートの位置づけ | 6 |
| 2. 平成26年度における取組状況調査の概要 | 6 |
| 3. エネルギー等利用実態調査結果 | 6 |
| 4. 温室効果ガス排出量 | 7 |
| 5. 温室効果ガス（二酸化炭素換算）総排出量に係る原単位 | 8 |
| 6. 温室効果ガス排出量に関する各取組項目について | 11 |
| 7. その他の取組項目について | 19 |
| 第2章. 主要な環境活動計画の内容 | 22 |
| 第3章. 温室効果ガス排出量削減に対する総合的な取組み | 23 |
| 第4章. 地域の環境保全・創造に向けた取組み | 24 |
| 1. 八千代市第2次環境保全計画における進捗状況 | 24 |
| 第5章. 平成26年度実績に対する総評 | 30 |
| 第3部. 環境関連法規の遵守状況 | 31 |
| 第4部. 平成26年度の各所属における環境目標と達成状況の自己評価 | 36 |
| 第5部. 代表者による全体の評価と見直し | 44 |
| 資料1 | 45 |
| 資料2 | 46 |

環境活動レポートは、平成26年度のエコアクション21の取組状況として、第2次環境保全計画や環境に関連する計画の進捗をまとめたものです。また、環境活動レポートは、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき策定した八千代市率先実行計画の第3期計画における平成26年度実績報告の内容も包括していることから、市内の公共施設の温室効果ガス排出量のデータについては、平成21年度を基準年として、26年度までのデータになります。

第1部. 環境方針と市の概要

1. 環境方針

環 境 方 針

1 基本理念

八千代市第2次環境保全計画で示している「自然と人のくらしが持続的に調和するまち」を環境の基本目標として、私たちは日常の生活や都市活動のあり方を身の回りから見つめ直す必要があります。また、市、事業者および市民のすべての者の協力によって、人と自然が共生し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を目指していかなければなりません。

そこで、全職員が一丸となり、率先して環境意識の自覚と実践を確保するとともに、地球温暖化防止に向けた環境保全活動に取り組みます。

2 基本方針

基本目標の実現に向けて4つの基本方針を掲げ、環境先進都市づくりを推進します。

- (1) 持続可能な循環型のまちをつくる
- (2) 安心・安全な生活環境を保全する
- (3) 自然と共生するまちをつくる
- (4) 市民・事業者とともに実践する

3 基本的な取り組み

基本方針に沿って、次のことに取り組みます。

- (1) 自らの環境負荷を低減させる取り組み
 - ① 電力・燃料の消費及びごみ焼却等に伴う二酸化炭素等温室効果ガス排出量の削減
 - ② 廃棄物の削減のため、3R(リデュース, リユース, リサイクル)の推進
 - ③ 水資源の節減
 - ④ グリーン購入の推進
 - ⑤ 新エネルギーの導入・利用と省エネルギー活動の推進
 - ⑥ 企画・設計段階における、①～⑤の率先した取り組み
- (2) 地域の環境保全・創造に向けた取り組み
 - ① 3Rの視点から、循環型社会の構築を目指す
 - ② 谷津・里山や生物多様性の保全推進
 - ③ 環境学習の推進
- (3) 環境関連法規制及びその他の要求事項を遵守するとともに、環境汚染の予防に努めます。
- (4) 環境方針及び実施成果を全職員に周知するとともに、環境への取り組みを環境活動レポートとして取りまとめ、広く一般にも公表します。



平成27年10月15日

八千代市長 秋 景 就 一

2. 組織の概要

(1) 八千代市の概要

市内に八千代台、勝田台、米本、高津、村上の5つの大規模住宅団地があります。この中でも八千代台団地（昭和32年完成）は日本の大規模住宅団地の発祥の地であり、これを契機に大規模団地の建設が進み、昭和50年の国勢調査では、人口10万人以上の市で全国一の人口増加率を示しました。一時は全国で有数の人口急増都市になりました。

市の北側半分は、下総台地の緑豊かな自然があり、南側半分は、森を残し、緑の景観に配慮した市街地が形成されています。

また、市の中央には八千代市のシンボル「新川」が南北に悠々と流れ、人々は釣りや散策を楽しんでいます。八千代市は、首都30キロ圏の位置と交通の便、自然環境の良さから首都圏のベッドタウンとして急激に発展してきました。平成8年4月、都心に直結する東葉高速鉄道が開通。新しい駅を中心に開発が進み、今後さらに発展が見込まれています。

八千代市第4次総合計画において、八千代市の将来都市像を「快適な生活環境とやすらぎに満ちた都市 八千代」と定めて、この将来像を実現するために、6つの柱をたて、まちづくりを進めています。

1. 健康福祉都市をめざして
2. 教育文化都市をめざして
3. 環境共生都市をめざして
4. 安心安全都市をめざして
5. 快適生活都市をめざして
6. 産業活力都市をめざして

| | | |
|----|----------|--|
| 人口 | 194,438人 | 面積：51.39km ² (東西 8.1km, 南北 10.2km) (平成27年4月現在) |
| 男 | 96,226人 | |
| 女 | 98,212人 | |
| 世帯 | 83,666世帯 | |

(2) 自治体名および代表者

八千代市役所
八千代市長 秋葉 就一

(3) 所在地

千葉県八千代市大和田新田312-5

(4) 総括環境経営管理責任者

八千代市安全環境部 部長 天川 一夫

(5) 環境経営管理事務局

八千代市安全環境部環境保全課環境政策室 室長 谷口 路代
電話 047-483-1151

(6) 事業活動の内容

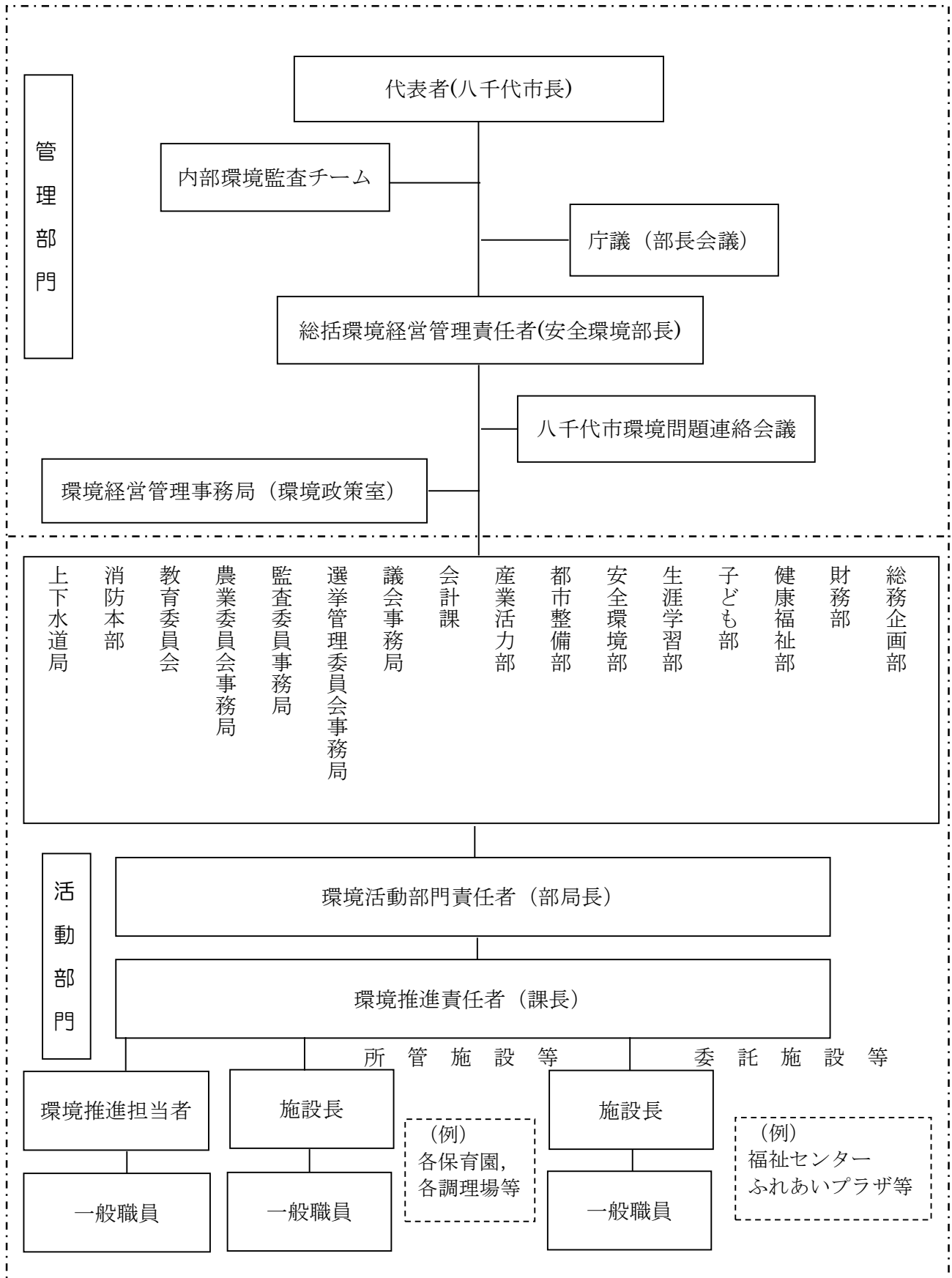
八千代市の行政活動

(7) 事業の規模

職員数 1,310人 (平成27年4月1日現在, 特別職3人を含む)
延べ床面積 343,568m² (平成27年4月1日現在)

(8) 環境経営管理推進組織図

エコアクション2.1 環境経営管理推進組織図 (図1)



(9) 対象施設（認証・登録範囲）・・・124施設（平成27年4月1日現在）

| | | |
|---------------------------|---|--|
| <p>市長部局</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・市役所 ・児童発達支援センター ・保健センター ・保育園（8園） ・児童会館（3館） ・子ども支援センターすてっぷ21 （2か所） ・公民館（9館） ・図書館（4館） ・八千代台東南公共センター ・消費生活センター | <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センター ・文化伝承館 ・支所，連絡所（7か所） ・清掃センター ・青年館（4か所） ・「ガキ大将の森」キャンプ場 ・多文化交流センター ・市民活動サポートセンター ・障害者福祉センター ・衛生センター ・市営霊園 ・上高野多目的グラウンド |
| <p>教育委員会</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会庁舎 ・郷土博物館 ・小学校（22校） ・中学校（11校） ・少年自然の家 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育センター ・適応支援センター ・青少年センター ・学校給食センター（2か所） |
| <p>消防</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・消防本部 ・中央消防署 | <ul style="list-style-type: none"> ・消防署（4か所） |
| <p>上下水道局</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・上下水道局庁舎 ・給水場 | <ul style="list-style-type: none"> ・浄水場（6か所） ・ポンプ場（2か所） |
| <p>指定管理者制度導入施設</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・勝田台中央公園小体育館 ・やちよ農業交流センター ・ふるさとステーション ・市民会館 ・八千代市文化センター（2か所） ・市民体育館 ・八千代台近隣公園小体育館 | <ul style="list-style-type: none"> ・福祉センター ・ふれあいプラザ ・八千代市知的障害者通所施設 （第1，2，3福祉作業所） ・総合生涯学習プラザ ・総合グラウンド |

※施設の名称は，平成27年2月発行の「八千代市市民便利帳 2015」を参照。

- 認証・登録番号：0003458
- 認証・登録事業者：八千代市役所
千葉県八千代市大和田新田312-5
- 事業活動：八千代市の行政活動
- 対象事業所：上記のとおり
- 認証・登録日：2009年3月30日

第2部 地球温暖化防止に向けた基本的な取組み

第1章 自らの環境負荷を低減させる取組み

1. 環境活動レポートの位置づけ

平成10年10月に公布された「地球温暖化対策の推進に関する法律」第20条に基づき、本市では平成13年4月に地球温暖化防止に向けた「八千代市率先実行計画」（第1期計画：平成13年度～平成17年度）を策定しました。

平成22年度に、第2期計画（基準年：平成17年度、計画期間：平成18年度～平成22年度）が終了し、現在、第3期計画（基準年：平成21年度、計画期間：平成23年度～平成27年度）に基づき、二酸化炭素などの温室効果ガスの削減に向けた各種取組みを実践しています。

この率先実行計画を補完し、取組みの推進を図るため、平成21年3月に「エコアクション21」の認証を取得しました。「エコアクション21」はPDCAサイクルを基本とした環境経営システムです。このサイクルを繰り返すことによって継続的改善を図っていきます。

この認証を公共施設で取得したのは県内では本市が初めてで、全職員が一丸となって、地球温暖化防止に向けた環境保全活動に率先して取り組んでいます。

この環境活動レポートは、「八千代市率先実行計画」及び「八千代市第2次環境保全計画」の平成26年度の実績報告と「エコアクション21 地方公共団体向けガイドライン」で求められている環境活動レポートを兼ねる報告書として公表しています。

2. 平成26年度における取組状況調査の概要

本取組状況調査は、市役所内の168部署で選任している「環境推進担当者」に「エネルギー等利用実態調査」を依頼し、電気、ガス、水道等の使用量を集計したものです。取りまとめは、環境省の「温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン（平成27年4月）」に基づいて算定しました。

| | |
|--------|---|
| 調査対象期間 | 平成26年4月1日～27年3月31日 |
| 調査対象施設 | 市長部局，教育委員会，小・中学校，消防本部，上下水道局，指定管理者制度導入施設 |

3. エネルギー等利用実態調査結果

《基準年に対する削減率》

()内は、指定管理を除いた値。

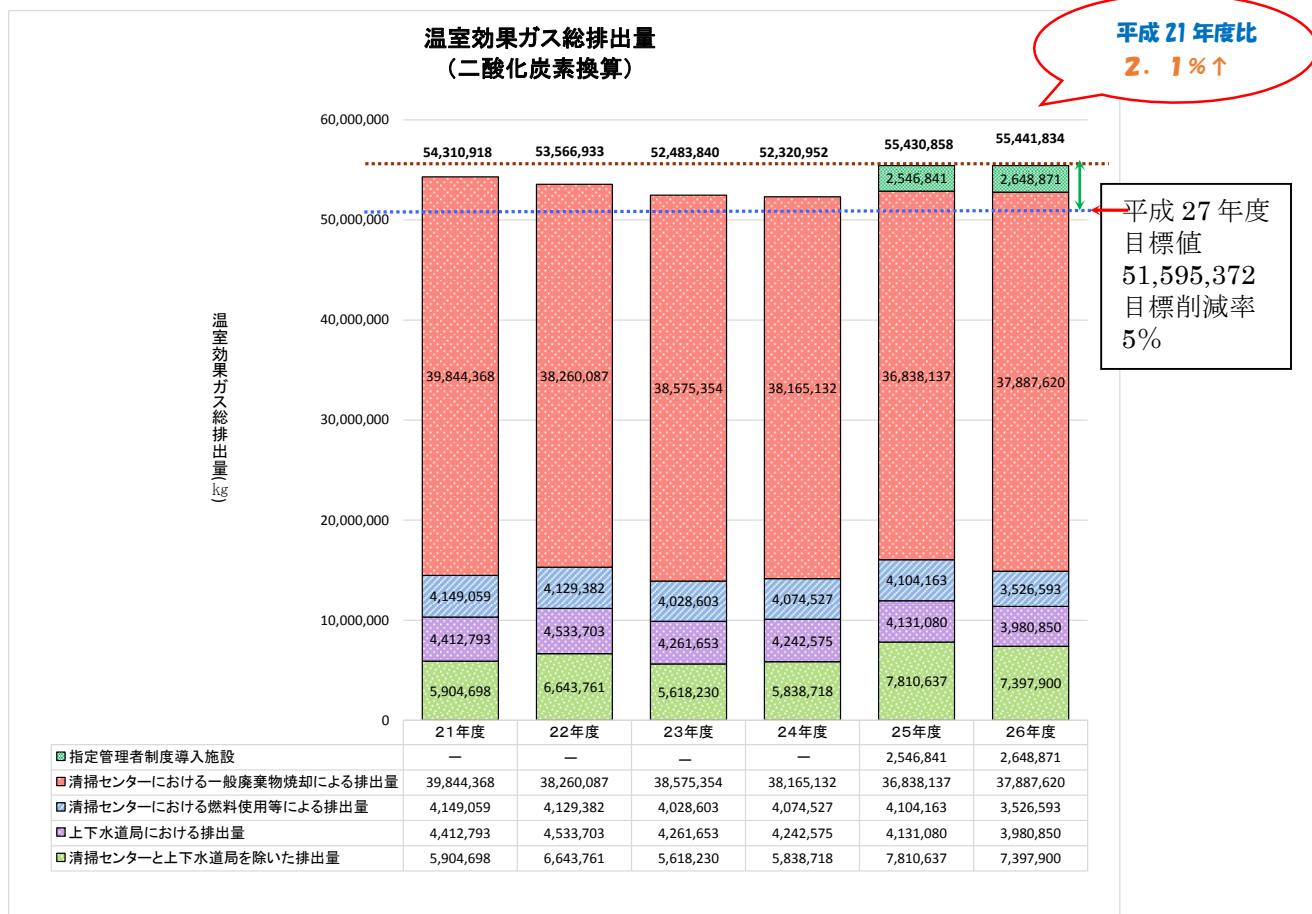
| 項 目 | 基準年実績 平成21年度 | 目 標 数 値 | | 実 績 | | | | |
|-------------------------|-----------------------|------------|---------|------------|--------------|-----------|----------|----------|
| | | 平成27年度 | 削減率 | 平成26年度 | | 増減率 | | |
| 電気使用量 (kWh) | 36,543,962 | 35,813,083 | 2% | 32,755,248 | (29,162,691) | 6.7%↑ | (3.1%↓) | |
| 電気使用量(PPS) (kWh) | - | - | - | 6,243,919 | (6,243,919) | - | (-) | |
| 燃料使用量 | ガソリン(ℓ) | 102,210 | 99,144 | 3% | 123,580 | (112,968) | 20.9%↑ | (10.5%↑) |
| | 灯油(ℓ) | 51,335 | 49,282 | 4% | 54,478 | (51,236) | 6.1%↑ | (0.2%↓) |
| | 軽油(ℓ) | 53,583 | 51,976 | 3% | 55,341 | (54,256) | 3.3%↑ | (1.3%↑) |
| | A重油(ℓ) | 284,750 | 270,513 | 5% | 222,209 | (222,209) | 22.0%↓ | (22.0%↓) |
| | LPG(m ³) | 9,367 | 9,180 | 2% | 8,852 | (8,642) | 5.5%↓ | (7.7%↓) |
| | 都市ガス(m ³) | 432,074 | 423,433 | 2% | 1,151,869 | (556,405) | 166.6%↑ | (28.8%↑) |
| 一般廃棄物焼却量 (t) | 47,507 | 44,532 | 6% | 45,212 | (45,212) | 4.8%↓ | (4.8%↓) | |
| 水道使用量 (m ³) | 498,273 | 483,325 | 3% | 618,924 | (476,610) | 24.2%↑ | (4.3%↓) | |
| コピー用紙使用量 (枚) | 23,970,286 | 23,730,583 | 1% | 27,599,029 | (27,428,029) | 15.1%↑ | (14.4%↑) | |
| 廃棄物量(庁舎関係) (kg) | 730,670 | 621,070 | 15% | 839,117 | (834,840) | 14.8%↑ | (14.3%↑) | |

4. 温室効果ガス排出量

●温室効果ガス総排出量について

削減目標数値を掲げた11項目中、コピー用紙使用量及び水道使用量を除いた9項目（直接的に温室効果ガス総排出量に寄与する項目）で温室効果ガス総排出量を算定すると、次のとおり、平成26年度は、基準年である平成21年度より約2.1%増加しました。

- ・ 平成21年度（基準年）の温室効果ガス総排出量：54,311t
- ・ 平成26年度の温室効果ガス総排出量：55,442t
- ・ 平成23年度から平成27年度までの削減目標：5%
- ・ 増減率：約2.1%増加



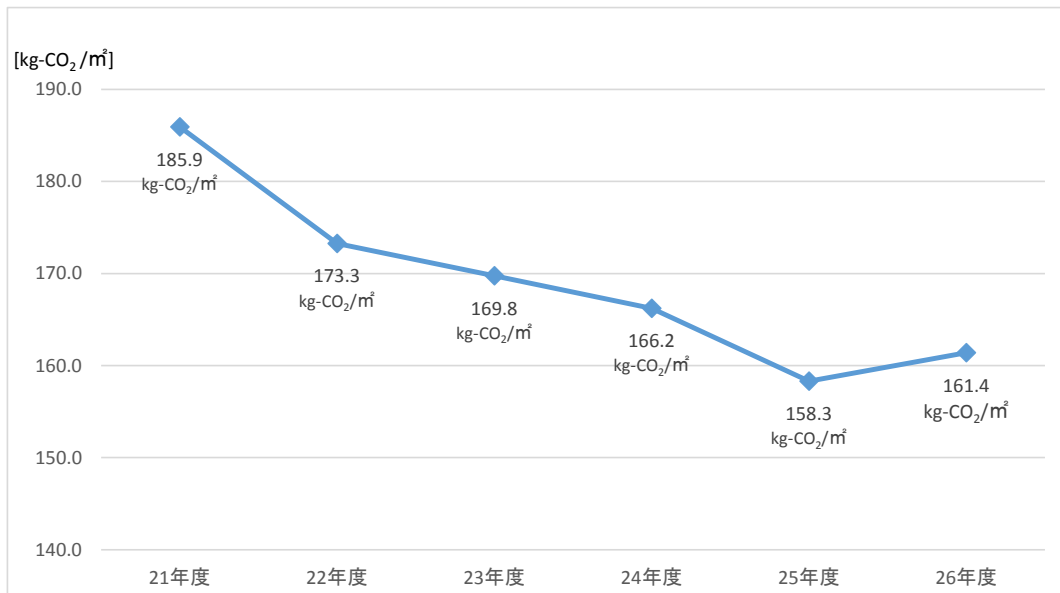
平成26年度の温室効果ガス排出量を基準年と比較すると約2.1%増加しています。また、対象範囲を拡大し、指定管理者制度導入施設も追加した前年度と比較すると約0.02%微増しました。

※1 各年度の取組みによる効果が見えるよう、算定に用いる排出係数等については、平成22・23・24・25・26年度の算定時も基準年である平成21年度の数値を用いて算定しています。

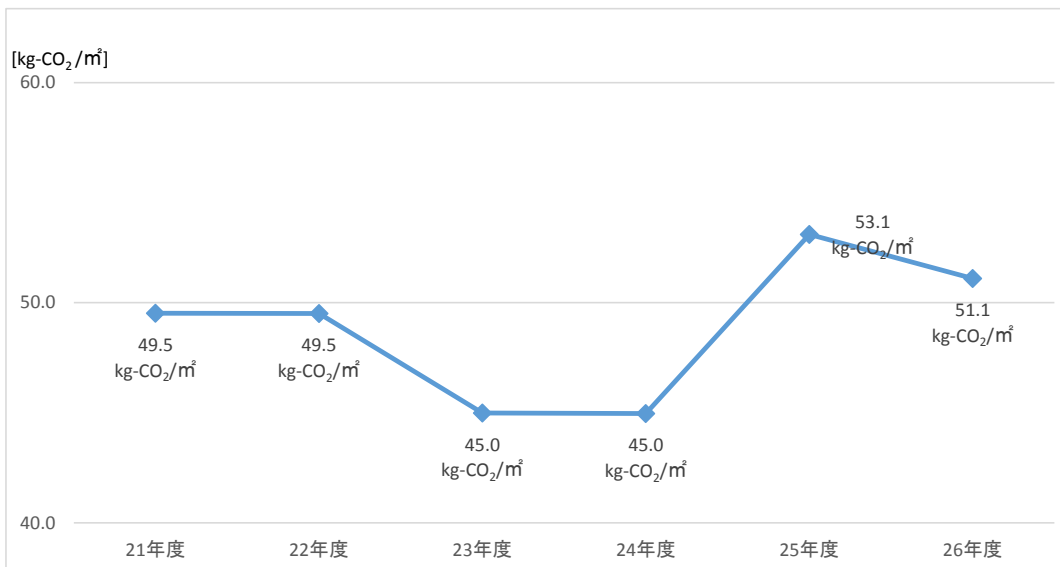
5. 温室効果ガス（二酸化炭素換算）総排出量に係る原単位

7頁の温室効果ガス総排出量（二酸化炭素換算）を全施設の建物面積で割り、温室効果ガス（二酸化炭素換算）総排出量に係る原単位は、下図のとおりです。平成21年度の原単位と比較して、平成26年度は、13%の削減をしました。

原単位（全施設）



原単位（清掃センターにおける一般廃棄物焼却による排出量を除く）



※2 温室効果ガス総排出量算定について

上記の温室効果ガス総排出量増減結果は、自らが講じた対策の効果を把握できるよう、算定に係る排出係数を平成21年度の値（電気に係る排出係数については調整後排出係数）で固定して算定したものです。

※3 建物面積について

平成21年度から平成26年度までの原単位の算定に使用した建物面積は、過去の「八千代市率先実行計画」各年度実績に記載している建物面積の数値です。

削減目標数値を掲げた11項目中、直接的に温室効果ガス総排出量に寄与する項目のそれぞれの排出係数と地球温暖化係数等を用いて二酸化炭素に換算した排出量は以下のとおりです。

《 二酸化炭素換算排出量の年度推移 (CO₂/kg) 》

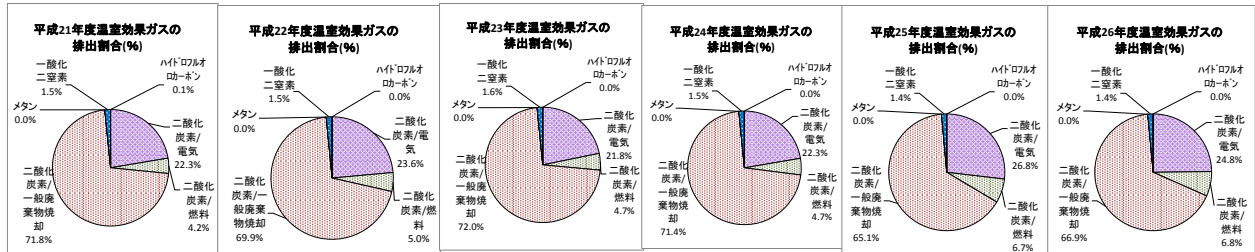
| 温室効果ガスの種類 | 排出要因 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|--------------|-------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 二酸化炭素 | 電気 | 12,132,595 | 12,616,077 | 11,433,738 | 11,674,876 | 12,882,341 | 10,874,742 |
| | 電気(PPS) | - | - | - | - | 1,999,909 | 2,864,097 |
| | ガソリン | 237,301 | 255,540 | 258,312 | 273,889 | 283,078 | 286,917 |
| | 灯油 | 127,798 | 156,425 | 150,550 | 143,139 | 119,334 | 135,622 |
| | 軽油 | 138,513 | 151,667 | 149,982 | 150,294 | 125,457 | 143,056 |
| | A重油 | 771,559 | 919,069 | 789,577 | 766,817 | 583,531 | 602,098 |
| | LPG | 58,148 | 65,613 | 61,165 | 58,205 | 55,719 | 54,951 |
| | 都市ガス | 965,253 | 1,122,031 | 1,044,076 | 1,066,545 | 2,524,207 | 2,573,276 |
| | 計 | 2,298,572 | 2,670,345 | 2,453,662 | 2,458,889 | 3,691,326 | 3,795,920 |
| | 一般廃棄物焼却 | 39,008,283 | 37,457,214 | 37,765,950 | 37,364,429 | 36,065,355 | 37,092,807 |
| メタン | 自動車 | 273 | 294 | 336 | 315 | 315 | 315 |
| | 一般廃棄物埋立処分 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 一般廃棄物焼却 | 945 | 903 | 924 | 903 | 882 | 903 |
| 一酸化二窒素 | 自動車 | 6,510 | 7,130 | 7,750 | 7,440 | 7,130 | 7,440 |
| | 一般廃棄物焼却 | 835,140 | 801,970 | 808,480 | 799,800 | 771,900 | 793,910 |
| ハイドロフルオロカーボン | カーエアコンからの排出 | 28,600 | 13,000 | 13,000 | 14,300 | 11,700 | 11,700 |
| | 温室効果ガス総排出量 (二酸化炭素換算) | 54,310,918 | 54,566,933 | 52,483,840 | 52,320,952 | 55,430,858 | 55,441,834 |

《 平成26年度実績 》

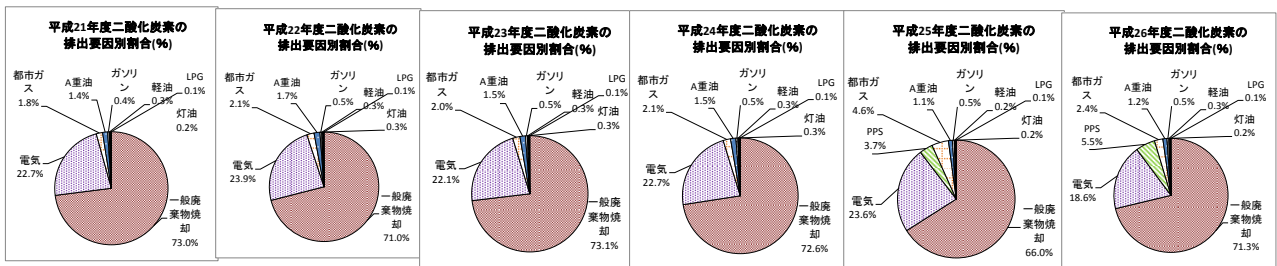
| 温室効果ガスの種類 | 排出要因 | 温室効果ガス排出量 (kg) | 二酸化炭素換算排出量 (kg) | 割合 (%) |
|--------------|-------------------------|----------------|-----------------|--------|
| 二酸化炭素 | 電気の使用 | 10,874,742 | 10,874,742 | 19.6 |
| | 電気の使用(PPS) | 2,864,097 | 2,864,097 | 5.2 |
| | ガソリン | 286,917 | 286,917 | 0.5 |
| | 灯油 | 135,622 | 135,622 | 0.2 |
| | 軽油 | 143,056 | 143,056 | 0.3 |
| | A重油 | 602,098 | 602,098 | 1.1 |
| | LPG | 54,951 | 54,951 | 0.1 |
| | 都市ガス | 2,573,276 | 2,573,276 | 4.6 |
| | 計 | 3,795,920 | 3,795,920 | 6.8 |
| | 一般廃棄物焼却 | 37,092,807 | 37,092,807 | 67.0 |
| メタン | 自動車 | 15 | 315 | 0.0 |
| | 一般廃棄物埋立処分 | 0 | 0 | 0.0 |
| | 一般廃棄物焼却 | 43 | 903 | 0.0 |
| 一酸化二窒素 | 自動車 | 24 | 7,440 | 0.0 |
| | 一般廃棄物焼却 | 2,561 | 793,910 | 1.4 |
| ハイドロフルオロカーボン | カーエアコンからの排出 | 9 | 11,700 | 0.0 |
| | 温室効果ガス総排出量 (二酸化炭素換算) | | 55,441,834 | 100.0 |

●温室効果ガス要因別排出量割合について

事業活動を行う事で排出される温室効果ガスの構成は大部分が二酸化炭素であることが下記のグラフより見てとれます。また、一般廃棄物を焼却した際と電気使用による二酸化炭素の排出で約9割を占めており、一般廃棄物焼却量と電気使用量を減らす取組みを行っていくことが有効と考えます。



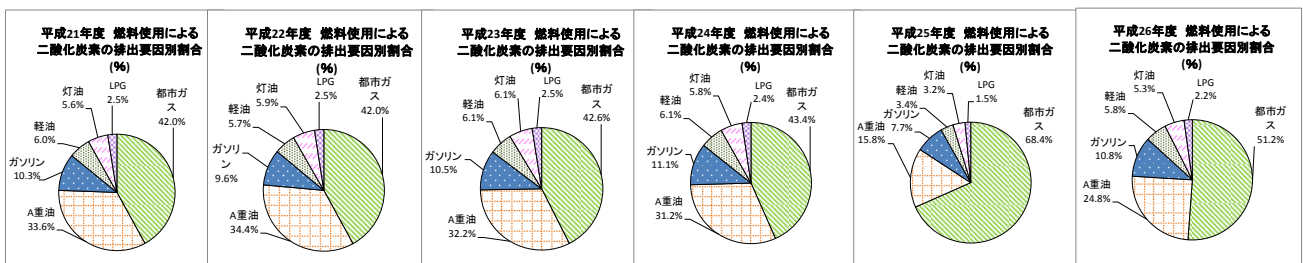
また、温室効果ガス総排出量より、二酸化炭素を抽出してグラフ化すると、一般廃棄物に含まれる廃プラスチック類を焼却することで発生する二酸化炭素が約7割を占めています。また、電気の使用による二酸化炭素排出量が全体の3割弱を占めており、車や空調機器、調理機器等での燃料使用による二酸化炭素の排出割合が少ない事が分かります。



●燃料の使用による二酸化炭素の排出について

二酸化炭素の排出要因の大部分を占める一般廃棄物焼却と電気使用を除いた、燃料を使用した際の二酸化炭素の排出量について比較すると、都市ガスとA重油で約8割を占めています。

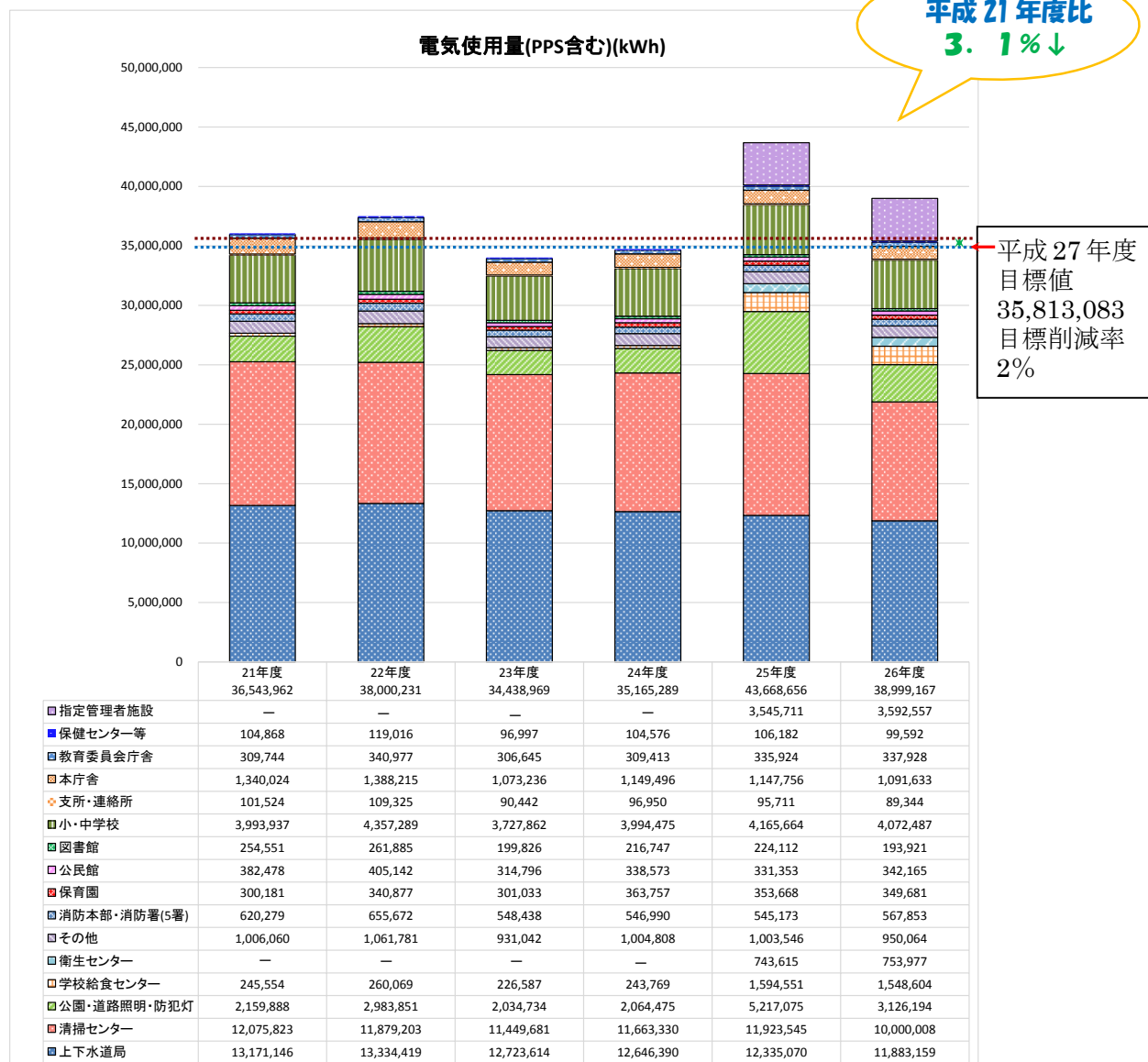
自動車や発電機に使用するガソリンや軽油は、使用量に対して二酸化炭素の排出量が少ないことが分かります。



6. 温室効果ガス排出量に関する各取組項目について

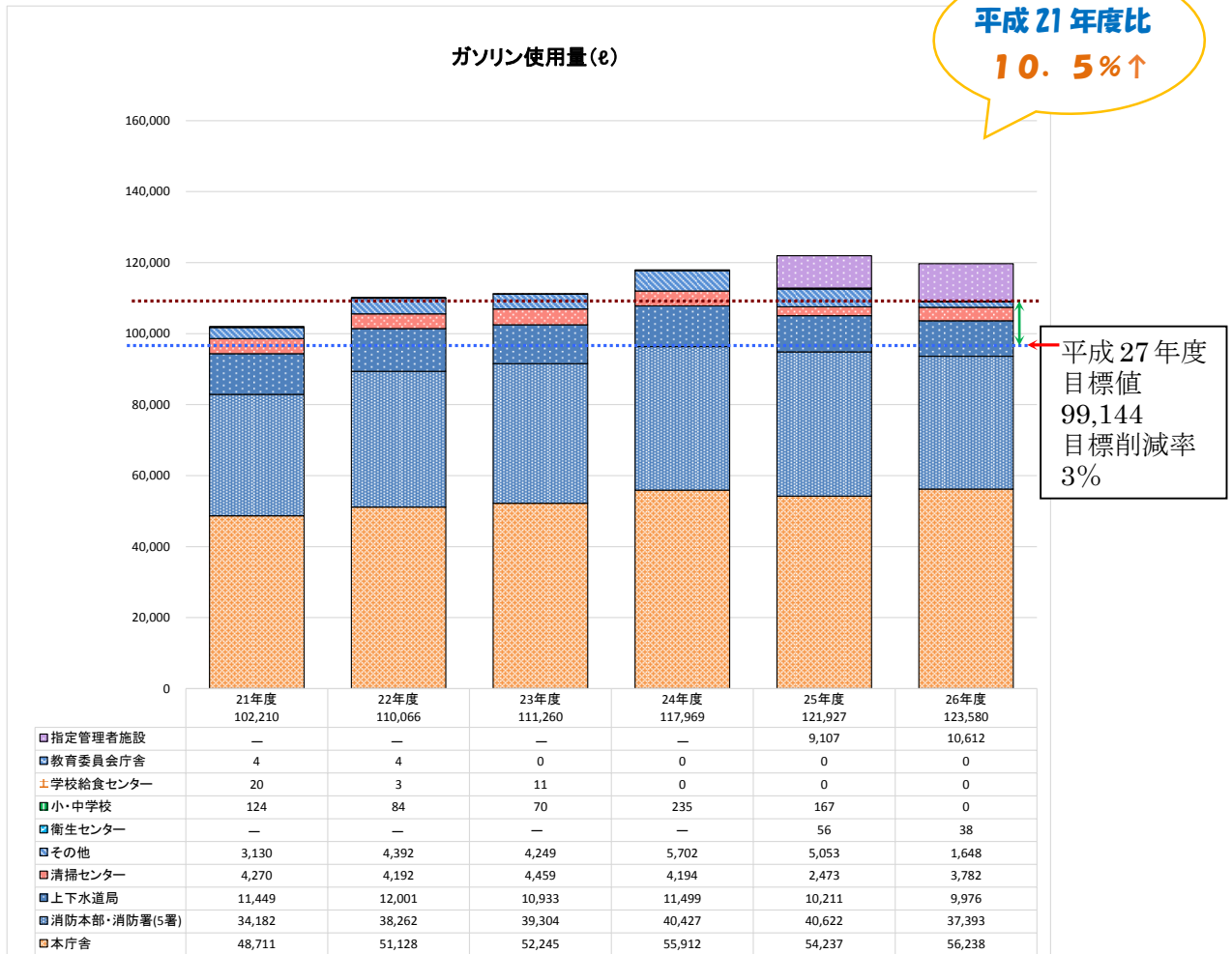
各エネルギーの使用量は、指定管理者制度導入施設を除いた値を基準年と比較して評価しています。

① 電気使用量



平成26年度の使用量を基準年(平成21年度)と比較すると、3.1%減少しています。なお、前年度と比較すると約10.7%減少しました。

② ガソリン使用量

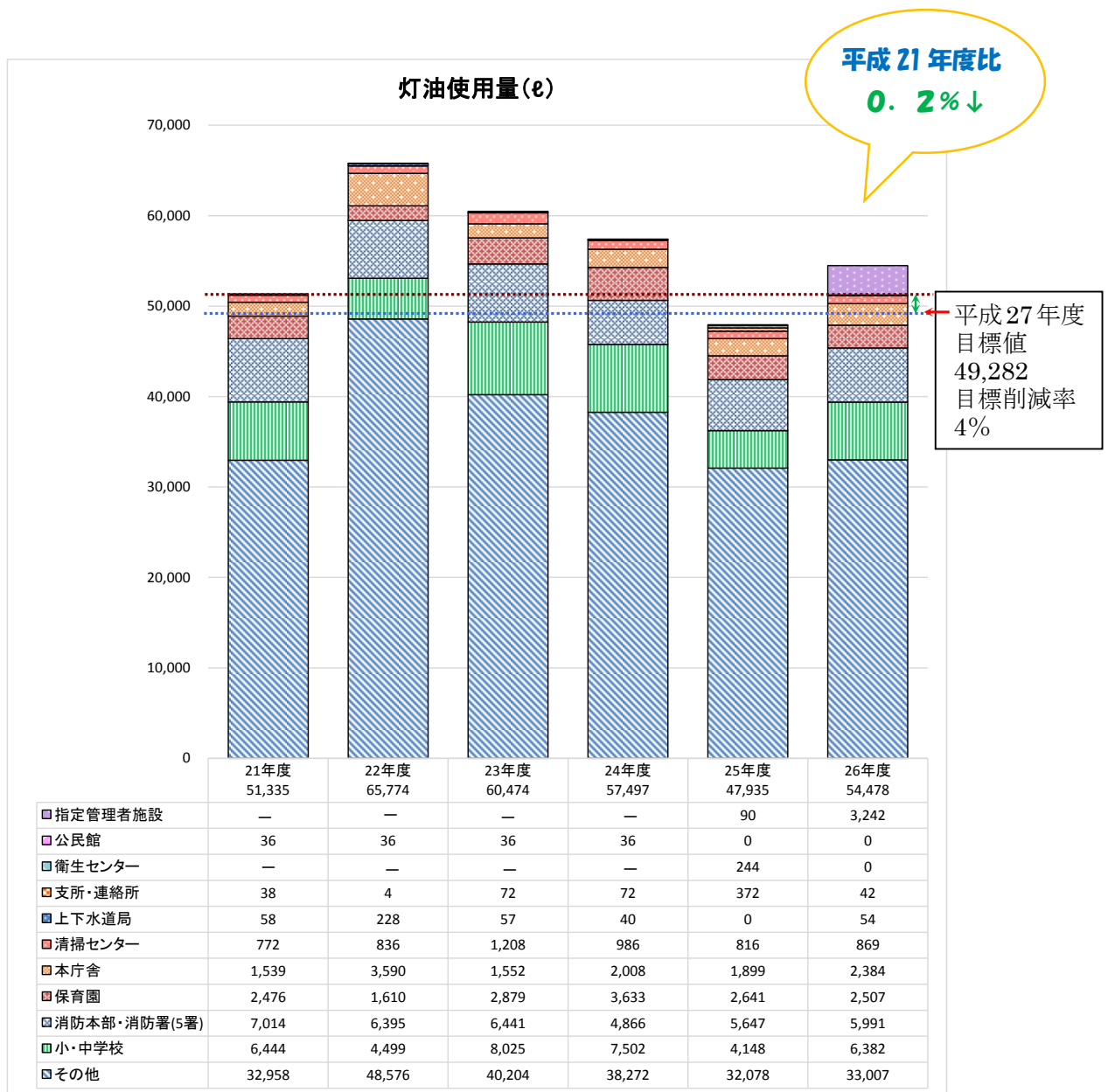


平成26年度の使用量を基準年(平成21年度)と比較すると、約10.5%増加しています。また、前年度と比較すると約1.4%増加しました。

※4 公用車で使用するガソリンについて

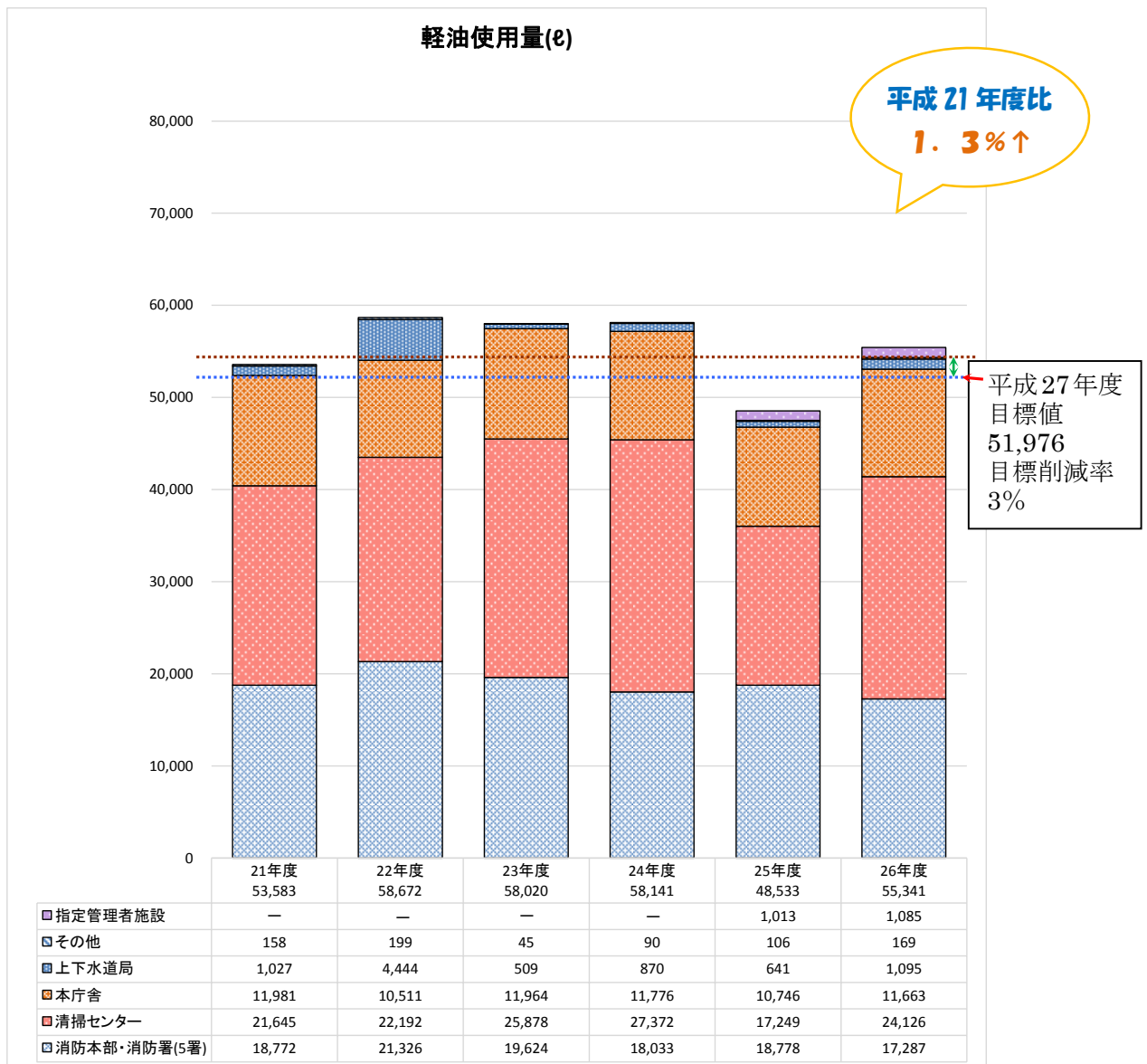
ほとんどの車両が管財課による一括管理のため、本庁舎以外で使用している公用車のガソリンについても本庁舎の項目に含まれている場合があります。

③ 灯油使用量



平成26年度の使用量を基準年(平成21年度)と比較すると、約0.2%減少しています。前年度と比較すると約13.6%増加しました。

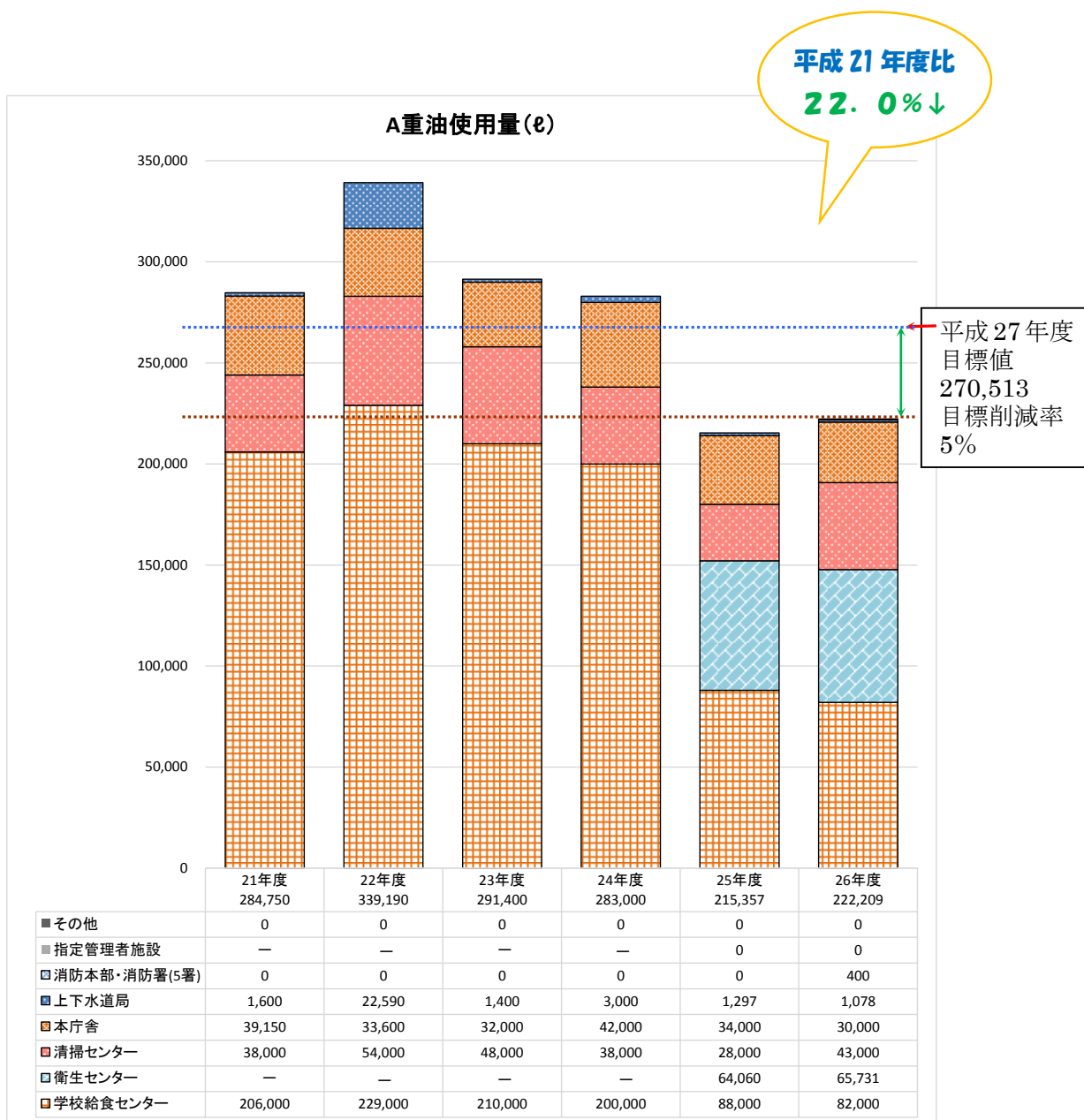
④ 軽油使用量



平成26年度の使用量を基準年(平成21年度)と比較すると、約1.3%増加しており、前年度と比較すると約14.0%増加しました。

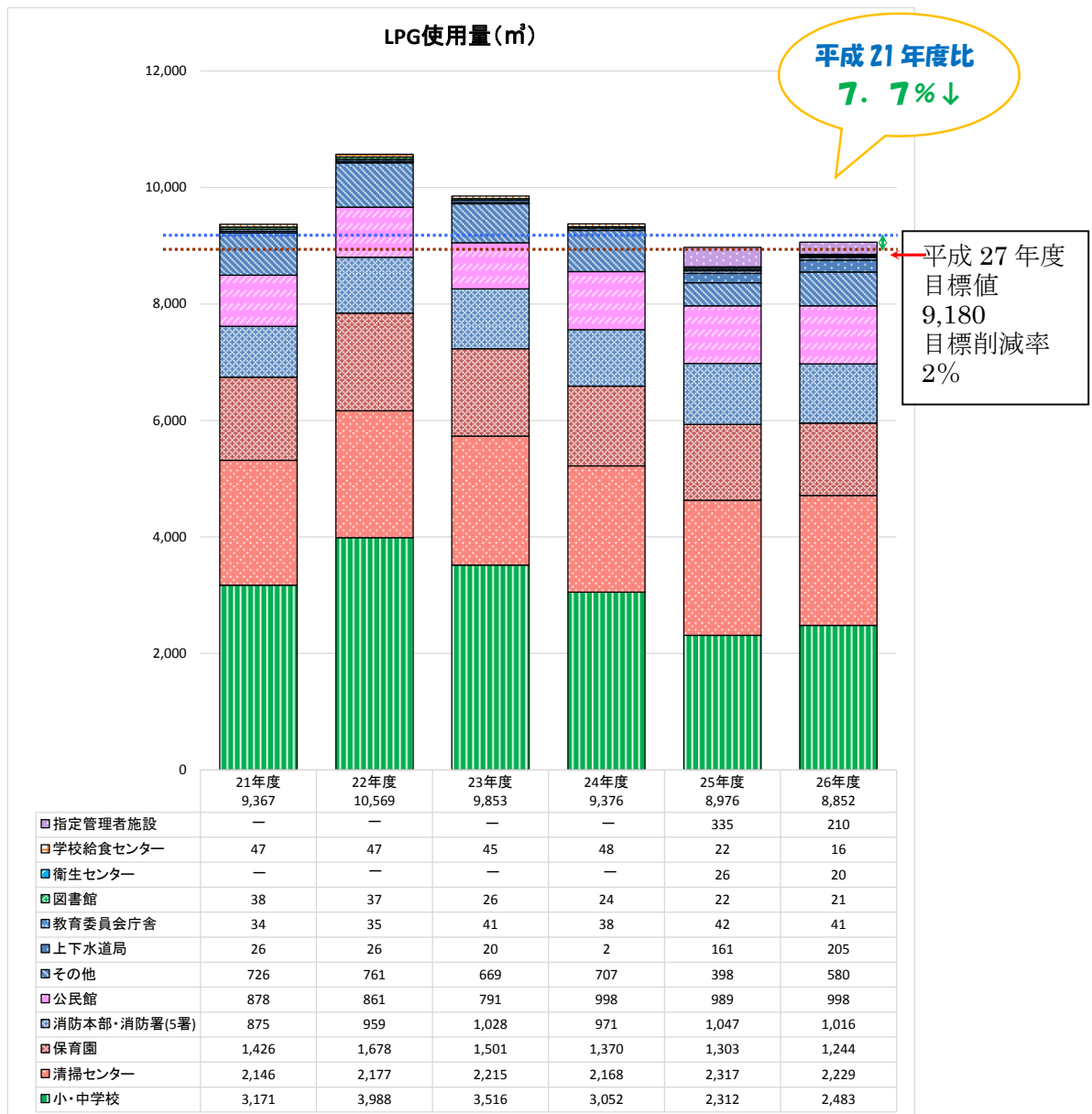
※5 車両等に使われた燃料については、取りまとめ上、車両を管理している課の使用量として含まれている場合もあります。

⑤ A重油使用量



平成26年度の使用量を基準年(平成21年度)と比較すると、約22.0%減少しており、前年度と比較すると約3.2%増加しました。

⑥ LPG使用量

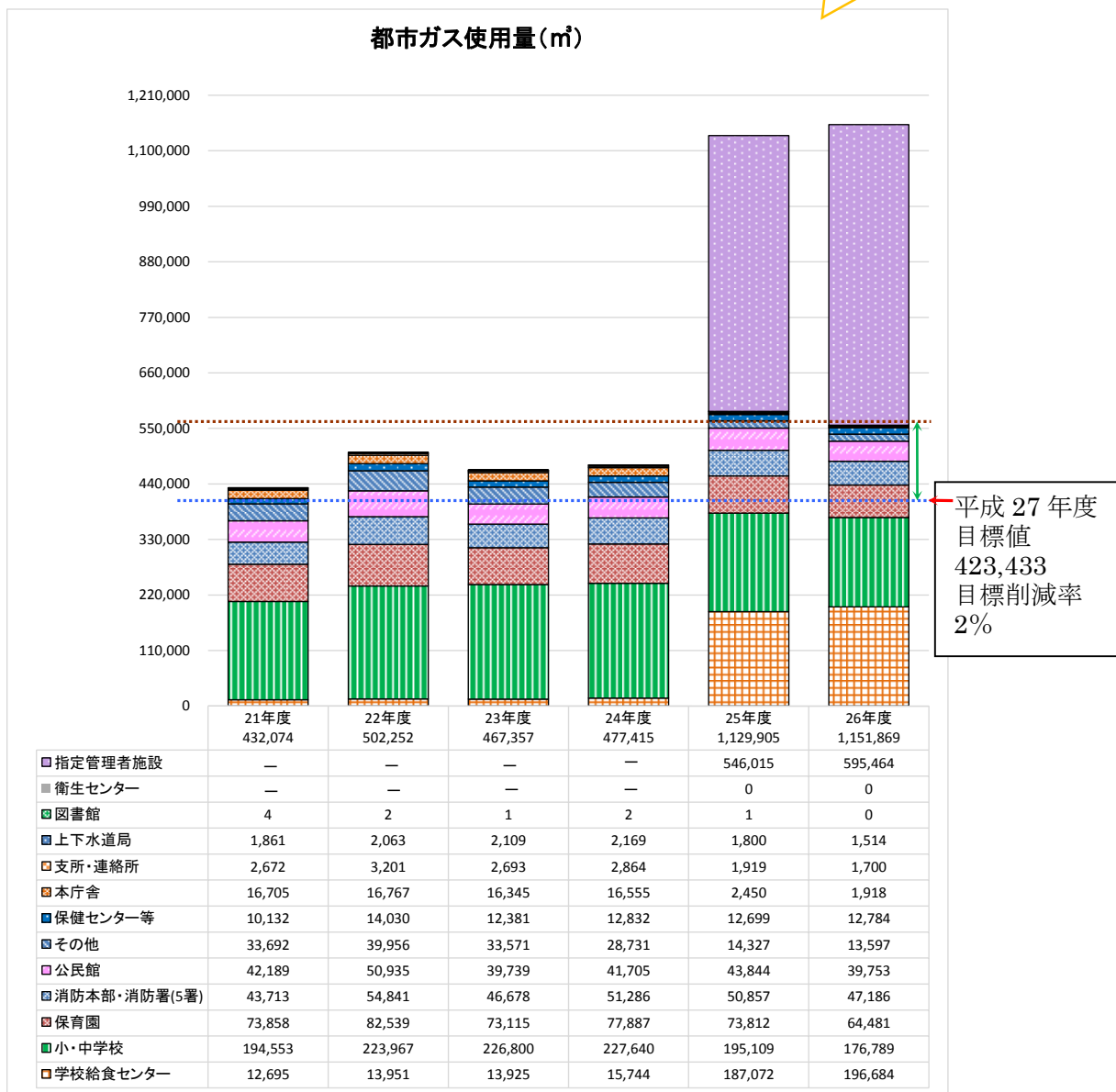


平成 26 年度の使用量を基準年(平成 21 年度)と比較すると、約 7.7%減少しており、前年度と比較しても約 1.4%減少しました。

※6 平成 23 年度の合計値について
端数処理の都合により、合計と内訳が一致しません。

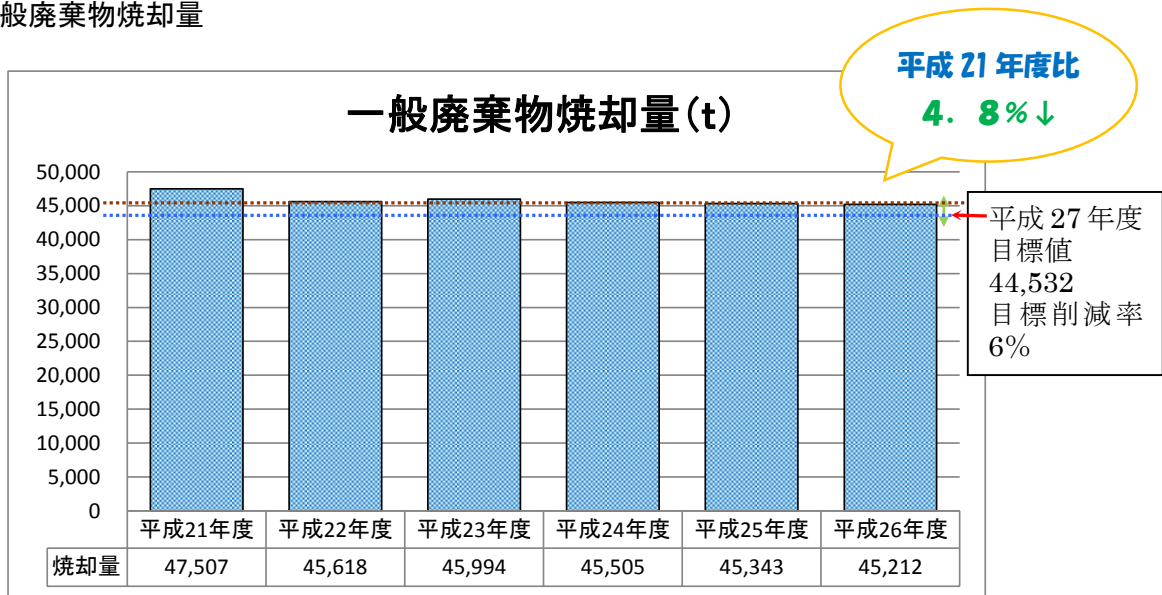
⑦ 都市ガス使用量

平成 21 年度比
28.8% ↑



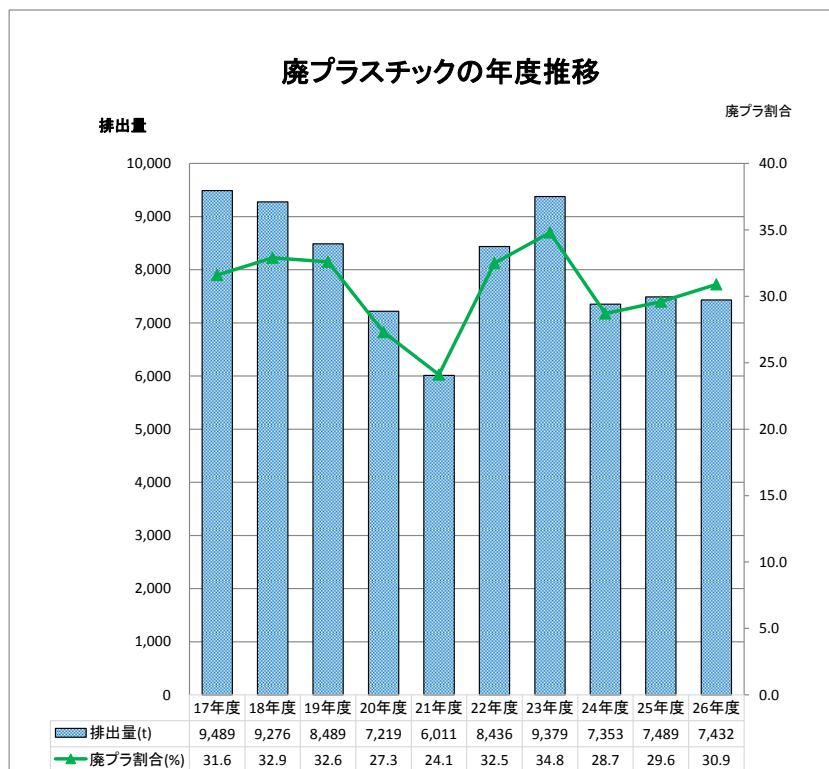
平成 26 年度の使用量を基準年 (平成 21 年度) と比較すると、約 28.8% 増加しています。前年度と比較すると約 1.9% 増加しました。

⑧ 一般廃棄物焼却量



平成26年度の焼却量を基準年（平成21年度）と比較すると、約4.8%減少しています。前年度との比較では約0.3%減少しました。

⑨ 一般廃棄物における廃プラスチック類の年度推移



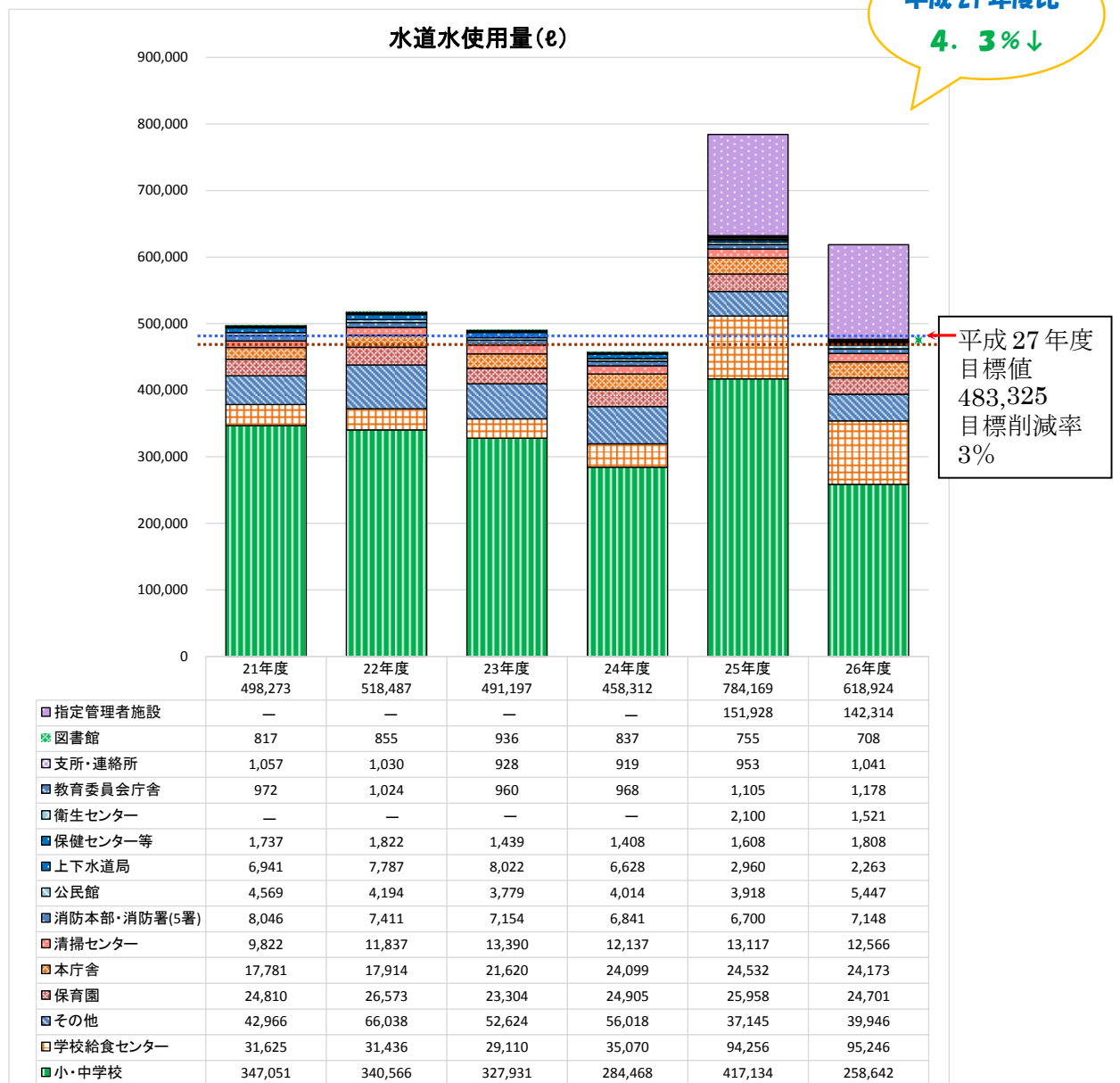
一般廃棄物に含まれる廃プラスチック類の排出量は、基準年と比較すると約23.6%増加しており、前年度と比較すると、0.8%減少しました。

また、温室効果ガス総排出量の算出についてはP7 4. 温室効果ガス排出量のとおりです。なお、二酸化炭素排出量の算出に使用した平成21年度（基準年）の廃プラスチック割合は、平成17年度から21年度の平均値29.7%です。

※7 廃プラスチック割合については、乾重量ベースでの割合を使用しています。

7. その他の取組項目について

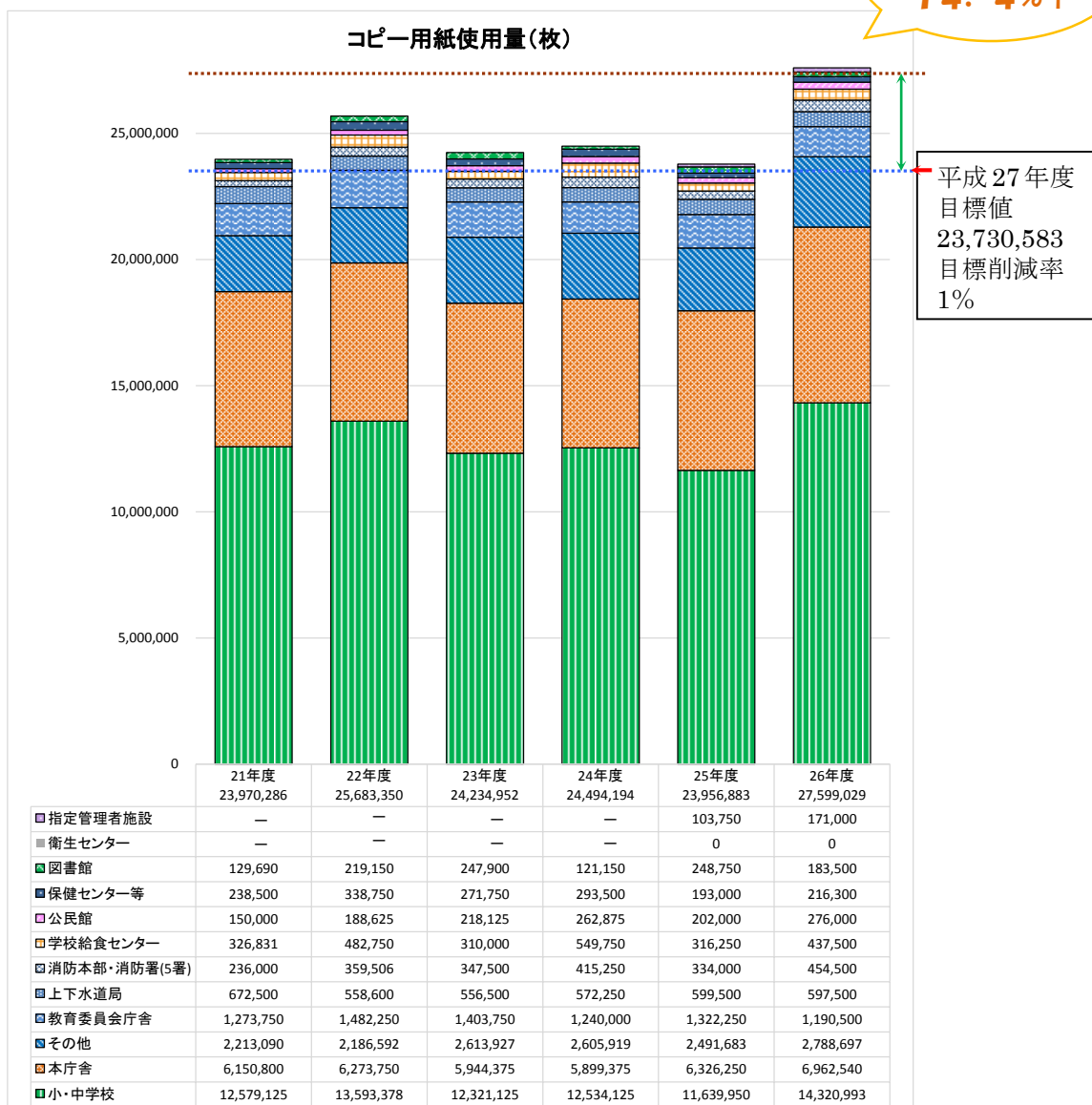
① 水道使用量



平成26年度の使用量を基準年(平成21年度)と比較すると、約4.3%減少しており、前年度と比較しても約21.2%減少しました。

② コピー用紙使用量

平成21年度比
14.4%↑

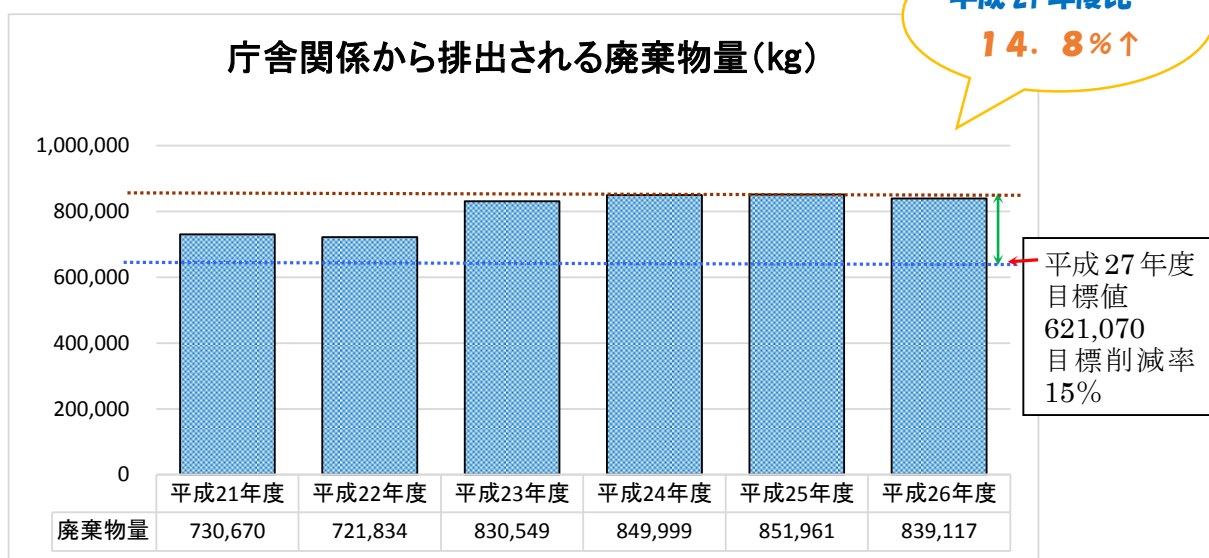


平成26年度の使用量を基準年(平成21年度)と比較すると、約14.4%増加しており、前年度と比較すると約15.2%増加しました。

※8 コピー用紙使用量について

コピー用紙使用量については、使用した枚数を把握することは困難を極めます。したがって、把握できる使用量以外に、本庁、教育委員会及び上下水道局において、当該年度に購入した用紙も含む枚数となります。なお、全てA4判に換算したものです。

③ 庁舎関係から排出される廃棄物量



平成26年度の使用量を基準年（平成21年度）と比較すると、約14.8%増加しており、前年度と比較すると約1.5%減少しました。

※9 平成23年度の廃棄物量について、再度、検証し直し、平成23年度実績報告書の値を変更しました。

第2章. 主要な環境活動計画の内容

| 項 目 | 施 策 |
|-----------------------------|---|
| 二酸化炭素の削減 | <ul style="list-style-type: none"> ○電気使用量の削減を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ①昼休み時の事務室等の不要な照明の消灯 ②時間外勤務時は、必要最小限の照明 ③OA機器等の不使用時の電源カット ④空調設備の適切な温度設定(冷房28℃, 暖房20℃) ⑤近隣階への移動時は、エレベーターの使用自粛 ○ノー残業デーの徹底を図ります。 ○夏季におけるノーネクタイを実践します。 ○用紙類の使用量の削減を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ①会議資料の簡素化, 資料の共有化の徹底 ②両面コピー, 縮小コピーの活用 ③ミスコピー, 使用済み用紙の裏面利用 ④コピー終了後のリセット ○公用車燃料の削減を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ①九都県市指定の低公害車の導入 ②公用車台数の見直し ③公共交通機関の利用 ④経済運転(・効率的な運行計画・運行経路の実践・アイドリングストップ) ⑤定期的な車両整備の実施 ○ガス・重油・灯油等の使用量の削減を図ります。 ○省エネルギー・再生可能エネルギーの推進について、市職員の意識向上及び市民への普及啓発を図っていきます。 |
| 廃棄物の削減 | <ul style="list-style-type: none"> ○ごみの分別(5分別)収集を推進します。 ○3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進を図ります。 ○廃棄される用紙類の減量を図ります。 ○給食での食品残渣を減らす工夫をします。 |
| 水資源の節水 | <ul style="list-style-type: none"> ○節水思想の普及を図ります。 ○水量, 水圧の調整を図ります。 ○水漏れ箇所の点検を行います。 |
| グリーン購入の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○グリーン購入の周知徹底と推進を図ります。 ○適正, 適量調達を図っていきます。 |
| 省エネルギー活動の推進と再生可能エネルギーの導入・利用 | <ul style="list-style-type: none"> ○省エネルギー活動を推進します。 ○施設の修繕・改修や新築時に, 再生可能エネルギーの導入を推進します。 |
| 化学物質の適正使用 | <ul style="list-style-type: none"> ○化学物質の使用量, 保管量等を経時的に把握し, 適切に記録・管理します。 ○有害物質保管用のタンク, パイプ等の保守・点検を定期的に行います。 ○有害物質の保管等にあたり, 事故や災害時等の緊急事態を想定して, 汚染防止のための対応や訓練を行います。 |

第3章. 温室効果ガス排出量削減に対する総合的な取組み

(1) 全般的事項

地球温暖化防止に向けた「八千代市率先実行計画」に掲げている47項目の取組みを今後とも継続していきます。

(2) 個別的事項

前項の全般的事項を推進するとともに、以下の項目については特に積極的に推進していきます。

① 電気使用量の削減

排出される二酸化炭素のうち、3割弱(24.1%)を占める電気使用量の削減を図るため、以下の項目に取り組んでいきます。

- ・各施設において、電気使用量に占める割合の高い冷暖房機器類等の適正運転に努める。
- ・OA機器等の導入の際には、待機時の消費電力等の省エネルギー性を十分配慮した上で、可能な限り省エネルギー性に優れた機器の導入を図る。
- ・昼休みの消灯の徹底を図ることとし、必要な職場では最小限の範囲での点灯に留める。
- ・職員等に対し、近隣階への移動時は、階段を利用するよう推奨する。

② 一般廃棄物焼却量の削減

排出される二酸化炭素のうち、約7割(71.3%)を占める一般廃棄物焼却量の削減を図るため、以下の項目に取り組んでいきます。

- ・市民、事業者の協力を得ながら、3Rを推進していく。
- ・市庁舎から排出される廃棄物量の削減を図る。

③ グリーン購入の推進

平成17年度より、「八千代市グリーン購入基本方針」を策定し、紙類、文具・事務用品、OA機器類、照明、及び自動車の5品目についてグリーン購入を推進しています。これを今後も継続して推進していきます。

<八千代市グリーン購入適合調達率>

(単位: %)

| 品目 年度 | 紙類 | 文具・事務用品 | OA機器類 | 照明 | 自動車 | 全体 |
|----------|----|---------|-------|----|-----|----|
| 21年度 | 79 | 49 | 89 | — | 99 | 94 |
| 22年度 | 88 | 82 | 92 | 59 | 0 | 86 |
| 23年度 | 92 | 90 | 94 | — | 100 | 93 |
| 24年度 | 98 | 85 | 95 | 86 | — | 91 |
| 25年度 | 99 | 89 | 97 | 85 | — | 96 |
| 26年度 | 98 | 93 | 97 | 93 | 100 | 96 |

※10品目の「全体」については、各項目の実績額から算出しています。

④再生可能エネルギーの導入の推進(平成27年3月末)

今後も市内公共施設へ再生可能エネルギーの推進をしていきます。

(太陽光発電設備設置施設)

(太陽熱利用)

- 萱田浄水場 20kW
- 萱田南小学校 4kW
- 萱田小学校 10kW
- 西八千代調理場 5kW
- 市民会館 10kW
- 八千代台東小学校 10kW
- 睦浄水場 20kW
- 避難場所標識 6W(41箇所)

- 中央図書館及び市民ギャラリー
- ※冷暖房設備に利用。

第4章. 地域の環境保全・創造に向けた取組み

1. 八千代市第2次環境保全計画における進捗状況

本市では、八千代市第2次環境保全計画で示している「自然と人の暮らしが持続的に調和するまち」を環境の基本目標として、市、市民、事業者との協働で施策を展開しています。ここでは、八千代市第2次環境保全計画で掲げている主要施策ごとに主な事業を紹介していきます。

(1) 谷津・里山保全プロジェクト

都市周辺に広がる里山や谷津は、太古より農業や林業などに利用され、人々の生活を支えてきました。また、雨水を涵養し土壌の流出を保ち、多様な生態系を作り出し、二酸化炭素を吸収し、気温上昇を緩和するなど環境や国土保全にも役立っています。さらに、子どもたちが遊びを通し心身共に成長する場でもあります。「気持をリラックスさせ、免疫力を高める」と健康面でも注目されています。

しかし、現状は、土地所有者の高齢化や林業の衰退などにより荒廃し、また、ごみの埋立や近年の急速な都市化などにより減少し続けています。かつてどこにでもいたメダカが、国の絶滅危惧種に指定され、ヘイケボタルが千葉県の保護上重要な野生生物に指定されるなど、多くの動植物が絶滅しつつあります。

そのため、平成17年度から谷津・里山保全事業を始め、平成23年3月に「八千代市谷津・里山保全計画」を策定しました。今後も本計画を推進し谷津・里山の保全・再生・活用に取り組んでいきます。

① 谷津・里山作品展, ほたるの里作品展

内容：市内の谷津・里山の素晴らしさ、大切さを広く啓発するため「谷津・里山作品展」を、ほたるの里の自然の豊かさを伝えるため、八千代市ほたるの里づくり実行委員会と共催で「ほたるの里」作品展を開催しました。絵画・写真合わせて40点の作品が寄せられました。

日時：平成26年10月23日(木)～11月6日(木)

会場：イトーヨーカドー八千代店3階

作品数：谷津・里山作品展・・・絵画14点, 写真13点

ほたるの里作品展・・・絵画 3点, 写真10点



② 自然観察会

内容：市内に残る谷津・里山の魅力や大切さについて啓発するため、自然観察会を春と秋に実施しました。

第1回

日時：平成26年5月10日(土)

会場：小池周辺

参加者：25名

第2回

日時：平成26年9月13日(土)

会場：上高野周辺

参加者：16名



③ 平成26年度やちよ里山シンポジウム

内 容：「生き物との関わりから次世代につなぐ」をテーマに谷津・里山保全のためのシンポジウムを実施しました。基調講演はプロ・ナチュラリストの佐々木洋氏による「身近な生き物～里山の生き物とともに生きる～」。また、秀明大学の寺前准教授による「次世代を育てるための大学の取り組み」について、AMACの浅田代表による「里山とイノシシの関係」について事例報告がありました。

日 時：平成26年10月11日(土)

会 場：秀明大学

参加者：101名



④ 里山整備ボランティア育成講座(里山楽校)

内 容：谷津・里山の大切さを市民の方に知っていただき、保全への取り組みにつなげるため、里山整備の担い手を育成する里山楽校を全7回の日程で開催しました。講座では、里山の現状や歴史、森の計画づくり、チェンソーの使い方、竹の活用方法などを学びました。また、千葉県森林課、農林総合研究センター森林研究所、北部林業事務所印旛支所や市内の里山整備団体等に講師としてご協力をいただきました。

日 時：平成26年10月8日(土)、11月1日(土)、
11月15日(土)、11月22日(土)、
12月13日(土)
平成27年 1月17日(土)、1月31日(土)

会 場：ふれあいプラザ及び周辺の里山等

参加者：12名



(2) バイオマス・ビオトーププロジェクト

廃食油などの一般廃棄物を原料に、バイオマスエネルギーを創り出します。

本市では、家庭から出る使用済み食用油を回収しごみの減量化を図るとともに、廃食油をバイオマス燃料に再生することによって、化石燃料の使用を削減し、温室効果ガスである二酸化炭素の排出の抑制を推進します。

① 廃食油の回収について

内 容：ごみの減量化・地球温暖化防止のため、家庭から出る使用済み食用油を市役所や公民館で回収します。清掃センターへ持込みは、引き続き受け入れます。

持ち込める油：なたね油、コーン油、ひまわり油、べに花油、ごま油、オリーブ油などの家庭から出る植物性食用油

回収場所：(拠点回収) 市役所・各公民館：平成24年～

(持ち込み) 清掃センターへ直接持ち込み：平成23年～

(平成26年度回収量) 2554.9L



(3)地球温暖化対策プロジェクト

本市では、地球温暖化の原因物質である二酸化炭素の排出量の削減に向けた取組を実践しています。エネルギー消費量を削減することは資源の節約であると同時に、二酸化炭素排出量の削減にも繋がるため、地球温暖化防止対策として、多種の省エネルギー事業及び再生可能エネルギーの活用事業に取り組んでいます。

①グリーンカーテン事業

内 容：グリーンカーテンを広く周知するため、広報やちよ・市ホームページなどから新たにグリーンカーテンを始める方を募集し、ゴーヤの苗(3株)を配布しました。なお、ゴーヤの苗を配布した方に写真展への出展を依頼しました。

配布者：65世帯

日 時：平成26年5月12日(月)～14日(水)



②グリーンカーテン写真展

内 容：グリーンカーテンを実施している個人・団体から写真を公募し、写真展を開催しました。また、来場者アンケートにより、人気の高かった応募作品については市ホームページに掲載しました。

日 時：平成26年10月23日(木)～11月6日(木)

会 場：イトーヨーカドー八千代店3階

作品数：個人の部39点、団体の部7点



③第9回「地球にやさしい暮らし方」講座

内 容：家庭で実践できる環境にやさしい料理が学べる講座を開講し、実際に、環境のことを考えた美味しい料理を作って、試食しました。

日 時：平成27年1月23日(金)

会 場：八千代台公民館会議室、調理室

講 師：千葉ガス株式会社

参加者：12名

メニュー：トマトとナスのパスタ、グリルチキンサラダ、イタリアンスープ



④住宅用省エネルギー設備設置費補助金

内 容：地球温暖化防止を推進し、エネルギーの有効利用の促進を図るため、住宅用省エネルギー設備等を新規に設置する方に、設置費用を一部補助しています。

実 績：住宅用太陽光発電設備101件、

家庭用燃料電池システム(エネファーム)16件

⑤地球温暖化対策の一例

八千代市では、公共施設の新設・改修時に、省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備等の設置を進めています。

●太陽光発電設備設置施設

1. 萱田浄水場 (20 kW)
2. 総合生涯学習プラザ・萱田南小学校 (4 kW)
3. 萱田小学校 (10 kW)
4. 西八千代調理場 (5 kW)
5. 八千代市民会館 (10 kW)
6. 八千代台東小学校 (10 kW)
7. 睦浄水場 (20 kW)
8. 市内小中学校等避難場所標識 (6 W) 41ヶ所



●雨水利用設備設置施設

1. 睦分署 (3 m³)
2. 緑が丘公民館 (38 m³)
3. 総合生涯学習プラザ・萱田南小学校 (175 m³)
4. 消防本部庁舎 (1500 m³)

上記施設では、雨水を中水として、トイレ、洗車等に再利用しています。



●太陽熱利用

1. 中央図書館及び市民ギャラリー

上記施設では、冷暖房設備に太陽熱を利用しています。

●その他

公園灯や市道防犯灯、公共施設の一部にLED照明を使用する取り組みを実施しています。

また、中央図書館及び市民ギャラリーは、太陽熱利用に加え、自然採光、自然通風、高効率設備機器を採用するなど、節電・自然エネルギー活用型建築になっています。

(4)エコツアープロジェクト

エコツアーは、八千代市の環境行政の羅針盤ともいえる八千代市第2次環境保全計画の重点プロジェクトに位置付けられている施策の1つです。市の自然や資源などを考慮したプログラムで、私たち一人ひとりがそれぞれの立場や活動する場所で主体的に環境配慮した行動が実践できるようになることを目的に、市民対象に平成24年度から実施しています。

①エコツアー

内 容：本市の水道水源のひとつである渡良瀬遊水地を見学することにより、水資源や利水について理解を深め、資源の節約について関心を高めるきっかけづくりとしました。また、自然再生・生物多様性の復活など、環境と経済の調和を図った地域振興の先進地事例として、「野田市こうのとり」および「野田自然共生ファーム」を見学し、地域の自立的な発展を促す行動の気づきとしました。

日 時：平成26年6月24日（火）



会 場：渡良瀬遊水地，野田自然共生ファーム 等
参加者：36名（同行4名）



(5)その他

①平成26年度「新川一斉清掃」

内 容：印旛沼水質保全協議会（千葉県及び流域13市町，関係団体等で構成）では，印旛沼浄化推進運動を進めています。本市においては，新川遊歩道に散乱しているごみの分別・収集を行いました。

日 時：平成26年4月5日（土）

集合場所：八千代総合運動公園多目的広場

清掃区域：大和田排水機場から

宮内橋までの新川兩岸の遊歩道周辺

参加者・協力団体：299名，11団体

集まったごみの量：362kg



②ゴミゼロ運動

内 容：千葉県を含む近隣1都10県では，毎年5月30日に近い日曜日をゴミゼロ運動統一行動日と定め美化活動を実施しています。八千代市でも，地球環境美化及びごみの排出抑制や再利用による減量化の推進のため，「ゴミゼロ運動」を実施しました。

実施予定日時：平成26年5月25日（日）

清掃予定区域：新川遊歩道兩岸（村上橋周辺）

東葉高速鉄道 八千代中央駅及び八千代緑が丘駅周辺

参加者：14,024名

集まったごみの量：6,080kg（自治会回収分含む）

③環境推進担当者研修

内 容：全職員一丸となって，地球温暖化防止対策や省エネルギーの推進を効率よく実施するために，各部署で選任された環境推進担当者を対象に，環境活動やエコアクション21について，研修を実施しました。

日 時：平成26年4月21日（月）・22日（火）

会 場：市役所別館2階 第1・2会議室

出席者：環境推進担当者 138名（合計）

④新規採用職員研修

内 容：新規採用職員に対して，八千代市の自然や環境問題，エコアクション21の取り組みに関する講義を実施しました。

日 時：平成26年10月15日（水）

会 場：市役所別館2階 第1・2会議室

対 象：新規採用職員54名

⑤八千代市環境保全計画推進会議

内 容：市民の代表，事業者の代表，行政の代表，学識経験者及び環境団体の代表の計10名で構成された「八千代市環境保全計画推進会議」で，八千代市率先実行計画の進行を管理しています。八千代市率先実行計画に基づく第3期計画(平成21年度～平成27年度)における平成25年度実績報告を行いました。

日 時：平成27年2月10日(火)

会 場：市役所4階 第1委員会室

出席者：14名(行政，市民代表，事業者代表等)

⑥内部環境監査

内 容：内部環境監査責任者・監査員により，エコアクション21に係るヒアリング結果の確認及びエコアクション21中間審査の指摘事項の是正確認を行いました。

○ヒアリング

日 時：平成26年7月1日(火)～3日(木)

対 象：クリーン推進課，衛生センター，管財課，職員課，消防総務課，清掃センター，教育総務課，西八千代調理場，八千代台南保育園，米本南保育園 計10部署

○是正の確認

日 時：平成26年8月14日(木)

対 象：4部署



第5章. 平成26年度実績に対する総評

【自らの環境負荷を低減させる取り組み】

- 温室効果ガス総排出量は、基準年度比では、2.1%増加しました。また、対象範囲を拡大し、指定管理者制度導入施設も追加した前年度と比較すると、0.02%微増しました。
- 温室効果ガス総排出量を全施設の建物面積で割り、温室効果ガス総排出量に係る原単位は、基準年度の前単位と比較して13%減少しました。
- 電気使用量は、前年度より大きく減少しました。減少した要因のうち、大半を占めるのは、平成25年度に、生活安全課が防犯灯をLED化したことにより、電気使用量が減少しました。
- 水道使用量は、基準年度と比較して減少しました。減少した主な要因は、各施設での節水の努力と、小・中学校で、プール等による使用量の減少により、全体的に減少しました。
- コピー用紙使用量は、全体的に増加しました。増加した主な要因は、本庁舎では、臨時給付金等の特例的な業務、マイナンバー制度開始に向けての準備など業務範囲の拡大により、増加しました。また、小・中学校では、保護者に配布した文書等が多かったため、増加しました。
- 市全体の一般廃棄物量は減少傾向にあります。今後とも引き続き、ごみ削減にかかるPRやごみの分別徹底の周知を図っていきます。
- グリーン購入適合調達率は、文具・事務用品及びOA機器類、照明等において増加し、全体的に年々増加傾向です。平成26年度は全体の平均値が96%でした。

【地域の環境保全・創造に向けた取り組み】

- 「生き物との関わりから次世代につなぐ」をテーマに谷津・里山保全のための里山シンポジウムを実施し、101名の参加がありました。
- 谷津・里山を保全・再生・活用するために、里山整備の担い手を育成する里山楽校を全7回の日程で開催し、12名が参加しました。
- グリーンカーテンを広く周知するため、65世帯にゴーヤの苗を配布しました。
- 地球温暖化防止を推進し、エネルギーの有効利用の促進を図るため、住宅用太陽光発電設備101件、家庭用燃料電池システム（エネファーム）16件に補助金を交付しました。
- 平成27年3月竣工の中央図書館及び市民ギャラリーは、太陽熱利用（冷暖房設備）に加え、自然通風、高効率設備機器を採用し、節電・自然エネルギー活用型建築にしました。
- 平成26年6月に、八千代市第2次環境保全計画の重点プロジェクトの1つであるエコツアーを実施しました。市民36名が参加し、渡良瀬遊水地及び野田市こうのつりの里、野田自然共生ファームを見学しました。

第3部. 環境関連法規の遵守状況

(1) 環境関連法規等の取りまとめ一覧表

| 種別 | 法令等の名称 | 規制対象となる分野 | 関係部署 (●該当課○推進課) | 遵守 状況 |
|-------------|--|--|--|----------|
| 基本法 | 環境基本法 | ・環境施策全般の実施 | ●全庁 | ○ |
| | 循環型社会形成推進基本法 | ・循環型社会の構築 | ●全庁 | ○ |
| | 生物多様性基本法 | ・生物多様性の保全と持続可能な利用 | ●○環境保全課 | ○ |
| 基本条例 | 千葉県環境基本条例 | ・環境施策全般の実施 | ●全庁 ○環境保全課 | ○ |
| | 千葉県環境保全条例 | ・地下水汚染対策用の揚水施設について、法令を遵守し報告する ・法令遵守の推進と状況の把握等 | ●○環境保全課 ●衛生センター ●清掃センター ●維持管理課 | ○ |
| | 八千代市環境基本条例 | ・環境施策全般の実施 | ●全庁 ○環境保全課 | ○ |
| | 八千代市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例 | ・法令遵守の推進と状況の把握等 | ●市民会館 ○クリーン推進課 ●公園緑地課 | ○ |
| 地球温暖化 防止 | 地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法） | ・市役所における温暖化対策の策定、実施 市民への働きかけ | ●全庁 ●○環境保全課 | ○ |
| | エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法） | ・市役所におけるエネルギー使用の合理化の推進 | ●全庁 ●管財課 ●環境保全課 ●清掃センター ●教育総務課 ●維持管理課 ○建築指導課 | ○ |
| | 新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法 | ・新エネルギー利用等の促進に努める | ○環境保全課 | ○ |
| | エネルギー政策基本法 | ・エネルギー需給に関する施策の策定及び実施 | ○環境保全課 | ○ |
| | 環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法） | ・環境配慮の取組の公表 ・環境報告書（環境活動レポート）の作成・公表 | ●環境保全課 | ○ |

| 種別 | 法令等の名称 | 規制対象となる分野 | 関係部署 (●該当課○推進課) | 遵守 状況 |
|------|--|---|--|----------|
| | 国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法） | ・環境配慮契約の推進 | ●契約担当課 ○環境保全課 | ○ |
| | 環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（環境教育等促進法） | ・環境保全のための意欲の増進及び環境教育の促進 | ●教育委員会 ●○環境保全課 | ○ |
| 資源循環 | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法） | ・廃棄物関連施策の実施 ・一般廃棄物の運搬・処理 ・産業廃棄物の運搬・処理 | ●情報管理課 ●管財課 ●健康づくり課 ○母子保健課 ●八千代台東南公民館 ●文化伝承館 ●市民会館 ●市民体育館 ●勝田台中央公園小体育館 ●環境保全課 ●○クリーン推進課 ●清掃センター ●公園緑地課 ●教育総務課 ●各小中学校 ●少年自然の家 ●消防総務課 ●警防課 ●各消防署 ●維持管理課 | ○ |
| | 容器包装に係る分別収集及び商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法） | ・廃棄物関連施策の実施 ・容器包装廃棄物の処理 | ●全庁 ○クリーン推進課 | ○ |
| | 特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法） | ・家電製品の廃棄及びリサイクル | ●全庁 ○クリーン推進課 | ○ |
| | 使用済み自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法） | ・公用車の廃棄及びリサイクル | ●公用車の所管課 ○クリーン推進課 | ○ |

| 種別 | 法令等の名称 | 規制対象となる分野 | 関係部署 (●該当課○推進課) | 遵守 状況 |
|------|-----------------------------------|---|---|----------|
| | 資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法） | ・パソコン類の廃棄時の環境配慮 | ●パソコンを所持している課 ○クリーン推進課 | ○ |
| | 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法） | ・物品・サービスの購入・使用における環境配慮 | ●○全庁 | ○ |
| | 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設資材リサイクル法） | ・建設資材の再資源化の促進 ・公共事業における建設廃棄物の再資源化と再利用の促進 | ●建設工事担当課 ●都市計画課 ○建築指導課 ●建設課 | ○ |
| | 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法） | ・食物残渣等のリサイクル | ○学校給食センター | ○ |
| 公害対策 | 大気汚染防止法（大防法） | ・ばい煙発生施設の届出，排出基準の遵守 | ○総務課 ●管財課 ○環境保全課 ●衛生センター ●清掃センター ●少年自然の家 ●維持管理課 ●学校給食センター | ○ |
| | 水質汚濁防止法（水濁法） | ・特定施設の届出，排水基準の遵守 | ○環境保全課 ●衛生センター ●ふるさとステーション ●やちよ農業交流センター ●教育総務課 ●睦小学校 ●阿蘇小学校 ●睦中学校 ●阿蘇中学校 ●少年自然の家 ●維持管理課 | ○ |
| | 騒音規制法 | ・特定施設及び特定建設作業の届出，規制基準の遵守 | ○環境保全課 ●清掃センター ●建設課 | ○ |
| | 振動規制法 | ・特定施設及び特定建設作業の届出，規制基準の遵守 | ○環境保全課 ●清掃センター ●建設課 | ○ |

| 種別 | 法令等の名称 | 規制対象となる分野 | 関係部署 (●該当課○推進課) | 遵守 状況 |
|-----------|---|-------------------------------------|---|----------|
| | 悪臭防止法 | ・規制基準の遵守, 悪臭の防止 | ○環境保全課 ●清掃センター ○農政課 | ○ |
| | ダイオキシン類対策特別措置法 | ・特定施設の届出, 排出基準の遵守, 定期報告 | ○クリーン推進課 ●衛生センター ●清掃センター | ○ |
| | 八千代市公害防止条例 | ・大気, 水質, 騒音, 振動, 悪臭等に関する届出, 規制基準の遵守 | ●管財課 ○環境保全課 ●清掃センター | ○ |
| | 土壤汚染対策法 | ・3,000 m ² 以上の土地の形質変更時 | 建設工事担当課 | ○ |
| | 千葉県・八千代市土砂等の埋立て等による土壤の汚染及び災害の発生防止に関する条例 | ・建設工事に伴い発生する土砂等の適切な管理と利用の推進 | ○クリーン推進課 ●建設課 | ○ |
| 危険物, 化学物質 | 消防法-危険物の規制に関する政令- | ・石油製品の大量貯蔵に係る適性管理 | ●管財課 ●衛生センター ●清掃センター ●維持管理課 | ○ |
| | 高圧ガス保安法 | ・高圧ガスタンク等の適正管理 | ●東消防署 | ○ |
| | 毒物及び劇物取扱法(毒劇法) | ・毒物及び劇物の指定, 製造, 販売, 取扱等の規制 | ●各小・中学校 | ○ |
| | ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(PCB特別措置法) | ・PCBの適正な管理及び処理 | ●管財課 ●教育総務課 ●維持管理課 ●経営企画課 ●八千代台東南公共センター ●高津公民館 | ○ |
| | 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(化学物質排出把握管理促進法, PRTR制度) | ・化学物質の排出量等の把握, 届出 | ●清掃センター | ○ |
| その他 | 水道法 | ・水道事業の運営 ・水質基準の遵守 | ●建設課 ●維持管理課 | ○ |

| 種別 | 法令等の名称 | 規制対象となる分野 | 関係部署 (●該当課○推進課) | 遵守 状況 |
|----|------------------------------|---|--------------------------------------|----------|
| | 下水道法 | ・下水道事業の運営 ・下水道への排水基準の遵守 | ●建設課 ●維持管理課 | ○ |
| | 浄化槽法 | ・浄化槽保守・排水水質の管理 | ●ふるさとステーション ●やちよ農業交流センター ●睦公民館 | ○ |
| | 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律 | ・野生鳥獣の保護 ・法令遵守の推進と状況の把握等 | ●○環境保全課 ●公園緑地課 | ○ |
| | 特定外来生物による生態系等に係わる被害の防止に関する法律 | ・カミツキガメ、アライグマ等の特定外来生物の防除 ・法令遵守の推進と状況の把握等 | ●○環境保全課 | ○ |
| | 絶滅のおそれのある野生の動植物の種の保存に関する法律 | ・オオタカ等の国内希少野生の動植物の保護 ・法令遵守の推進と状況の把握等 | ●○環境保全課 | ○ |

(2) 違反, 訴訟等の有無

平成26年10月, 清掃センターにおいて, A重油の流失事故がありました。消防本部及び, 県や佐倉市と連携を取って対応し, 収束しました。

その他, 平成26年4月~平成27年3月の取組期間における環境関連法規への違反や関係機関からの指摘事項などはありません。また, 外部からの訴訟も受けていません。

第4部. 平成26年度の各所属における環境目標と達成状況の自己評価

| 部名 | 課名・所属名 | 掲げた目標 | 評価 |
|-------|--|---|----|
| 総務企画部 | 総務課 | コピー用紙の使用量削減。 | A |
| | | グリーン購入法適合商品の購入を積極的に行う。 | B |
| | 総合企画課 | 紙の印刷の無駄を無くし、ミスコピーの再利用に務める。 | B |
| | | グリーン購入適合商品の購入を心がける。 | A |
| | 多文化交流センター | 八千代市多文化交流センターの電力量を5%削減する。 | A |
| | | 八千代市多文化交流センターの資源の節約。 | B |
| | コミュニティ推進課 | 消耗品はグリーン購入に適合した商品を選ぶ。 | A |
| | | 紙の消費量を減らす。 | B |
| | | 1%支援団体に市の環境推進について周知する。 | A |
| | 市民活動サポートセンター | 市民活動サポートセンター主催事業のサポートセンターまつりでの設備(消耗品類)のリユース化。 | A |
| | | 市民活動サポートセンターホームページ利用者への市の環境推進についての周知。 | A |
| | 秘書課 | 秘書業務遂行にあたり、環境への負荷を抑制する。 | B |
| | 行財政改革推進課 | マイカップを持参し、使い捨てコップ等のゴミを削減します。 | B |
| | | グリーン購入法適合商品の購入に努めます。 | B |
| | | 無駄な印刷を控え、印刷用紙の減量に努めます。 | A |
| | 広報広聴課 | 紙資源の節約を心がける。 | B |
| | | 環境に配慮して公用車を使用する。 | C |
| | | パソコンを利用することによる紙資源の節約を行う。 | C |
| | 情報管理課 | 個人で可能なPCの節電対策について、全職員へ呼びかける。 | A |
| | | 事務用品等消耗品について、可能な限りグリーン購入法適合商品を購入する。 | A |
| | 戸籍住民課 | 用紙の使用量削減に努める。 | B |
| | | ゴミの分別を徹底し、紙類の資源をリサイクルする。 | A |
| | 八千代台支所 | 昨年より電気使用量を削減する。 | B |
| | | 水道使用量を削減する。 | C |
| | | ガス使用量を削減する。 | C |
| | 八千代台東南支所 | 市民への意識啓発。 | B |
| | 勝田台支所 | ごみの分別収集を徹底し、資源化に努める。 | A |
| | 米本支所 | 電気・ガス・水道・灯油の使用量を前年度より3%削減を目標とする。 | A |
| | | 資源循環の推進を目標とする。 | A |
| | 高津支所 | 紙の無駄使いを減らす。 | B |
| 村上支所 | 使用電力量・ガス量の削減を図る。 | A | |
| | 廃棄される用紙類の減量を図る。 | A | |
| 睦連絡所 | 資源ごみの削減に努める。 | A | |
| 職員課 | グリーン購入適合商品の積極的購入。 | A | |
| | ノー残業デーの推進。 | A | |
| | 新入職員に対する環境教育を継続するとともに、プログラムの充実や対象の拡充を図る。 | A | |
| 財務部 | 財政課 | PDFファイル、両面・割り付け印刷及び裏紙の積極的な活用等により紙の使用量を最小限とする。 | A |
| | | 紙の使用枚数の削減。 | A |
| | 管財課 | 低公害車の普及。 | A |
| | | エネルギー使用量等の周知。 | A |

| 部名 | 課名・所属名 | 掲げた目標 | 評価 |
|------------------|---|--|--------------|
| | 納税課 | 紙や事務用品を購入する際には、なるべくグリーン購入基本方針に沿ったものを購入する。 | A |
| | | 印刷用紙の使用量を抑えるよう努める。 | B |
| | | 廃棄時の分別を徹底し、リサイクル・再利用に努める。 | A |
| | 市民税課 | グリーン購入適合商品の購入に努める。 | B |
| | | 紙ファイル・フォルダ・ファイルボックス・チューブファイルの再利用を徹底する。 | A |
| | 資産税課 | 窓あき封筒発注の際には、窓部分にリサイクル可能な素材グラシンを使用する。 | A |
| | | 事務用品を購入する際には、予算との調整を図りながらなるべく八千代市グリーン購入基本方針に沿ったものを購入するように努める。 | B |
| | 債権管理課 | グリーン購入適合商品を購入するよう努める。 | A |
| | | ミスコピーを減らし、両面印刷にして紙の削減に努める。 | A |
| | 健康福祉部 | 健康福祉課 | 廃棄用紙の減量に努める。 |
| グリーン購入を周知徹底する。 | | | A |
| 自動車の排出ガスの削減に努める。 | | | A |
| 福祉センター | | 包装の破損や印字ミス、賞味期限に近づいた等といった理由から、品質には問題がないにもかかわらず廃棄されてしまう食品・食材の活用を行いゴミ減量に努める。 | A |
| ふれあいプラザ | | ふれあいプラザの窓辺に植物を植え、グリーンカーテンによって夏場のエネルギー消費を削減する。 | B |
| 市営霊園 | | 廃棄用紙の減量に努める。 | A |
| | | グリーン購入を周知徹底する。 | A |
| | | 自動車の排出ガスの削減に努める。 | A |
| 生活支援課 | | 温室効果ガス（二酸化炭素など）の排出削減。 | A |
| | | 「グリーン購入」への積極的取組。 | B |
| | | リサイクル活動への取組み。 | A |
| 長寿支援課 | | 通知に同封している文書の内容をみなおし、高齢者にわかりやすくすることで、問い合わせや、窓口業務を減らす。 | B |
| 障害者支援課 | | 廃棄用紙の削減。 | B |
| | | グリーン購入の促進。 | A |
| | | コピー用紙の使用量削減。 | B |
| | | ガソリン使用量削減。 | B |
| 第1・2・3福祉作業所 | | ゴミの分別を徹底する。 | B |
| | | 消費電力を減らすことで、エネルギーを節約する。 | B |
| | | ガソリンの削減。 | B |
| 児童発達支援センター | | グリーンカーテンの増設、改良。 | A |
| | 事務室等及び各廊下の不要照明の消灯。 | A | |
| | エアコンの設定温度の維持に努める（夏期28度、冬季20度）。 | A | |
| | コピー用紙の使用を控える。 | A | |
| 障害者福祉センター | グリーン購入の徹底を図ることで、環境に配慮した取り組みを行う。 | A | |
| 健康づくり課 | 外部団体にも働きかけることにより、保健センター全体の節電を進める。 | A | |
| | 用紙等廃棄物の減量とリサイクルを進める。 | A | |
| | グリーン購入適合商品の購入に努める。 | B | |
| | 低公害車への切り替え。 | D | |
| 国保年金課 | コピー用紙の削減。昨年度増減率-13%だったので目標としては、さらに5%削減し使用枚数50万枚以下にする。 | A | |
| 子ども部 | 元気子ども課 | 市ホームページから児童手当及び子ども医療費助成制度に係る申請書等をダウンロードできることを周知することで、申請手続の簡 | B |

| 部名 | 課名・所属名 | 掲げた目標 | 評価 |
|----|------------|---|----|
| | | 素化及び来庁に伴う自家用車使用の抑制を図る。 | |
| | | グリーン購入法適合商品の購入に努める。 | B |
| | | 割付印刷や両面印刷を徹底するとともに、電子データで情報を共有することで、用紙使用量の削減を図る。 | A |
| | 子育て支援課 | 紙使用量の削減に努める。 | A |
| | | 所管の各施設に光熱水費の削減意識を高めてもらう。 | A |
| | ゆりのき台保育園 | 施設内の照明器具・冷暖房器具の無駄のない使用方法に心がける。 | A |
| | | 遮光ネットを設置したり、身に着ける衣服の調節や工夫をする。 | A |
| | | エコマーク商品のカタログを参考・グリーン購入対応商品購入 | B |
| | | 身近な廃品や空容器をリサイクルしたり、利用して生活や保育（遊び）の中に活かし物を大切にする。 | A |
| | 八千代台保育園 | 一年を通し、自然光を生かし、時間帯や天候、園庭に出る際などの消灯をこまめに実施します。 | A |
| | | 日常的に節電・節水について、こどもたちに指導し、関心を高めるとともに、保護者の理解と関心も高めていく。 | B |
| | | 印刷済みの用紙の裏面使用（印刷間違い等を無くす）や封筒や紙類の再利用に心がける。 | A |
| | | 日よけ・カーテン・よしずや扇風機を利用し、エアコンの適温設定と使用抑制に努めます。 | B |
| | | 照明器具やエアコン・ストーブ等のフィルター掃除を定期的に行います。 | A |
| | 米本南保育園 | すだれを窓につけたり、琉球あさがおやゴーヤ等のグリーンカーテンを実施する。 | A |
| | | 廃棄物の削減の為、3Rの推進を行っていく | A |
| | | 印刷枚数の軽減に努め、3Rの推進を行っていく。 | A |
| | | 節電・節水を実施する。 | A |
| | 八千代台西保育園 | 各自がエコに対し、意識を高める。 | B |
| | 高津南保育園 | 節水に努めます。 | A |
| | | 環境にやさしい洗剤を使用する。 | B |
| | | ゴミ袋の消耗を減らす。 | B |
| | 八千代台南保育園 | エネルギー（水道・電気）の節約。 | A |
| | | 資源の節約。 | A |
| | | 室内の温度上昇を防ぐ工夫。 | A |
| | 村上北保育園 | 節電に努める。 | A |
| | | 節水に努める。 | A |
| | | グリーンカーテン等を実施する。 | C |
| | | ガスの節約に努める。 | A |
| | | 紙・インク等の節約に努める。 | B |
| | 睦北保育園 | 電気・水道・ガス・灯油の無駄の削減に努める。 | A |
| | | グリーンカーテンを実施し環境にやさしい省エネに努める。 | A |
| | すてっぷ21 勝田台 | 使用済み用紙の裏面利用やリサイクルを徹底し、廃棄用紙の減量に努める。 | A |
| | | グリーン購入適合商品の購入に努める。 | A |
| | | 節電に努める。 | A |
| | | 水道・ガス・電気の使用を把握し、無駄を削減するよう努める。 | A |
| | すてっぷ21 大和田 | 事務用品で使用するものをエコ商品とし、グリーン購入率の向上。 | A |
| | | 室内の温度上昇を抑え、エアコンの使用を控える。 | A |
| | | 水道・ガス・電気の使用を把握し、無駄を削減するよう努める。 | A |
| | | 紙の使用量の削減。 | A |
| | 高津児童会館 | 光熱水費の削減に努める。 | A |

| 部名 | 課名・所属名 | 掲げた目標 | 評価 |
|------------|---|---|----|
| | 村上児童会館 | 光熱水費の削減に努める。 | A |
| | 米本児童会館 | 光熱水費の削減に努める。 | B |
| | 母子保健課 | ゴミ減量・リサイクル活用。 | A |
| 生涯学習部 | 生涯学習振興課 | 環境保全課と連携して、市民向けに環境施策の周知や身近な環境負荷に対する理解を深める。 | A |
| | 総合生涯学習プラザ | 環境対策専門部会を設置し、省エネルギー活動管理計画書を作成し、省エネルギー管理活動に取り組みます。 | B |
| | 八千代台東南公民館 | 環境に関する主催講座を行い、市民への環境への関心及び理解を深める。 | A |
| | 大和田公民館 | 赤十字から AED の寄贈を受けたのを機に、公民館の主催事業として、一般市民を対象に安全環境に関する講座を実施する。 | B |
| | 阿蘇公民館 | 電気使用量を昨年度より 10%削減する。 水道使用量を昨年度より 10%削減する。 | C |
| | | | C |
| | 高津公民館 | 節電対策。 | D |
| | 勝田台公民館 | 公民館まつり実施の際、来館者に対し、地球温暖化防止に係る PR を図る。 主催事業として実施する環境講座の回数を増やす。 | A |
| | | | A |
| | 八千代台公民館 | 「グリーンカーテン」を設置して日よけとし、冷房温度の調節を図ると共に来館者への影響を考える一助とする。 | C |
| | 村上公民館 | 地球温暖化防止対策の一環として、公民館の利用者に対し、館内での節電・節水を呼びかけるためのチラシを掲示・配布する。 | A |
| | 睦公民館 | 市民への啓発の推進。 | B |
| | 緑が丘公民館 | 施設利用者に対して、環境に関して意識啓発を促す。 | A |
| | 八千代台東南公共センター | 施設利用者に対して、環境推進の啓発。 | B |
| | 大和田図書館 | 冷暖房の温度調整及びパソコン等の不要な電気の節電を図る。 コピー用紙は今後も両面印刷を利用して使用量の削減を図る。 図書館で不要になった本、市民からの提供本はリサイクルに努める。 | A |
| | | | A |
| | | | A |
| | 八千代台図書館 | 電気使用量の削減に努める。 用紙の使用量の削減に努める。 | A |
| | | | A |
| | 勝田台図書館 | コピー用紙の使用量削減。 電気使用量の削減。 | A |
| | | | A |
| | 緑が丘図書館 | 図書館内でエコや節電、環境に関する図書展示を行い、利用者に対して環境について情報発信していく。 | A |
| | 文化・スポーツ課 | 市役所へ事務連絡等で外出する際、公用車の使用頻度を控えるよう努める。 市民会館や文化センター等各施設内の照明や空調の過度な使用を控えるよう呼び掛けを行い、電気使用量の削減を図る。 | B |
| | | | B |
| | 文化伝承館 | 紙類の資源物の回収。 | B |
| | 市民会館 | 文書の印刷等には、両面印刷・両面コピー・縮小コピー等を活用し、用紙の節減を図る。 印刷物について、必要部数を事前に把握することで、用紙の節減を図る。 電子データで共有できるもの、パソコン画面上で確認できるものは印刷をしない。 印刷物発注におけるエコ仕様の検討。 | B |
| | | | B |
| | | | B |
| | | | B |
| 八千代台文化センター | 文書の印刷等には、両面印刷・両面コピー・縮小コピー等を活用し、用紙の節減を図る。 印刷物について、必要部数を事前に把握することで、用紙の節減を図る。 | B | |
| | | B | |

| 部名 | 課名・所属名 | 掲げた目標 | 評価 |
|--------|--|--|----|
| | | 電子データで共有できるもの、パソコン画面上で確認できるものは印刷をしない。 | B |
| | | 印刷物発注におけるエコ仕様の検討。 | B |
| | 勝田台文化センター | 文書の印刷等には、両面印刷・両面コピー・縮小コピー等を活用し、用紙の節減を図る。 | B |
| | | 印刷物について、必要部数を事前に把握することで、用紙の節減を図る。 | B |
| | | 電子データで共有できるもの、パソコン画面上で確認できるものは印刷をしない。 | B |
| | | 印刷物発注におけるエコ仕様の検討。 | B |
| | 市民体育館 | 文書の印刷等には、両面印刷・両面コピー・縮小コピー等を活用し、用紙の節減を図る。 | B |
| | | 印刷物について、必要部数を事前に把握することで、用紙の節減を図る。 | B |
| | | 電子データで共有できるもの、パソコン画面上で確認できるものは印刷をしない。 | B |
| | 勝田台中央公園小体育館 | 汚水排出の縮小（300ℓ／年）。 | A |
| | 青少年課 | 事務連絡等で外出する際の公用車の使用頻度を下げるよう努める。 | A |
| | ガキ大将の森キャンプ場 | 節電・節水の徹底。 | A |
| | 男女共同参画課 男女共同参画センター | 施設内（男女共同参画センター）で使用する消費電力量を抑え、節電に努める。 | A |
| | | 紙類についての適切な使用・廃棄をする。 | A |
| 安全環境部 | 生活安全課 | 市内にある防犯灯約 13,700 灯のうち、平成 25 年度中に約 450 灯を LED 化しており、平成 26 年 9 月末までに残りの防犯灯すべてを LED 化します。また、市営自転車駐車場においても同様に、可能な場所は LED 化します。 東京電力の契約区分ごとの所有灯数で算定した場合、CO2 排出量（年間）の削減量は約 666,000kg となります。 | A |
| | 消費生活センター | 市民が摂取する食材の安心・安全を確保する。 | B |
| | | 一般家庭において不用になった生活用品を市民に情報提供し資源を有効に活用してもらう。 | A |
| | 総合防災課 | 照明付避難場所標識柱の LED 化。 | A |
| | 環境保全課 | 市民、事業者に向けて、省エネルギー行動の啓発や再生可能エネルギーの推進に努める。 | A |
| | | エコドライブの推進や自動車の使用削減等の広報に努める。 | A |
| | | 公共用水域への汚濁負荷の削減に努める。 | A |
| | | 地下水が次世代に引き継ぐべき循環型資源であることを踏まえ、平成 26 年度に地質汚染回復地区数を 1 地区増加させ、累計値の目標を 13 地区とする。 | B |
| | | 市内の谷津・里山の担い手の育成による谷津・里山の活用の推進。市民への八千代市内の自然環境の周知、自然環境や生き物への関心の向上を促す。 | A |
| | | 騒音・振動苦情の減少に努める。 | B |
| | クリーン推進課 | 市民 1 人 1 日あたりのごみ排出量を約 788 グラム以下にするよう努める。 | A |
| | 衛生センター | エコドライブの徹底などを要請し、窒素酸化物・浮遊粒子状物質の排出量の削減を図る。 | A |
| | | 使用薬品類の管理把握や老朽化した設備の補修・更新を行い、施設の適切な維持管理に努める。 | A |
| 清掃センター | 平成 25 年度からの継続目標として、平成 28 年度まで清掃センター基幹的設備の改修工事を行い、施設の老朽化対策と改修後の CO2 の 3%削減を目標とする。 | A | |

| 部名 | 課名・所属名 | 掲げた目標 | 評価 |
|--------------------------------|---|---|----|
| 都市整備部 | 都市計画課 | 平成27年度にバス車両の更新を予定していることから、環境に配慮した車両の導入に向けた検討を行っていく。 | A |
| | | 委託契約における書類等の提出の際には、可能な限り再生紙での提出をお願いする。 | B |
| | | 蛍光灯の間引きや時間外時の節電など、消費電力の削減に努める。 | B |
| | | 登庁時及び退庁時はエレベーターを使用せず階段を利用する。 | A |
| | 建築指導課 | 延べ面積300㎡以上の建築物を新築等する際、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく届け出が必要になる。届け出された建築物が、「住宅の省エネルギー基準（H11基準）の等級4」を満たすよう指導、助言をします。 | A |
| | 都市整備課 | 土地区画整理事業によって設けなければならない公園面積は、3%以上とされている。西八千代北部地区においては、4.5%を確保しており、また、環境アセスの千葉県知事意見を踏まえ、地区内の緑化に努める。 | A |
| | 大和田駅南地区土地区画 整理事務所 | コピー用紙の使用量削減。 | A |
| | | グリーン購入を積極的に行う。 | A |
| | 公園緑地課 | 公園緑地課が管理している公園・緑地・市民の森において、環境美化里親制度（アダプト）を活用した市民との協働による美化活動を推進する。 | B |
| | 土木管理課 | グリーン購入の推進。 | C |
| | | エコドライブの推進。 | B |
| | 土木建設課 | 土木工事発注の際、再生品の材料を使用する。 | A |
| 雨水を地下に浸透させ雨水流出量の抑制、地下水の涵養に努める。 | | A | |
| 工事機材は低公害のものを使用する。 | | A | |
| 産業活力部 | 産業政策課 | イベントに伴うゴミの減量を図るため、八千代ふるさと親子祭、八千代どんと祭の両実行委員会に働きかける。 | B |
| | 農政課 | 園芸用廃プラスチック処理対策推進事業について、農家の方に周知し適切な処理をすることを促す。 | A |
| | | 畜産農家の方に家畜の糞尿処理について周知を徹底し、適切な処理をすることを促す。 | A |
| | | 市内産農畜産物の地産地消を推進する。 | A |
| | やちよ農業交流センター | グリーン購入適合商品の購入。廃棄用紙の減量に努める。 | B |
| | 八千代ふるさとステーション | 地産地消の推進。 | B |
| 商工課 | 商店会等が行う商業活性化イベントにおけるごみの排出抑制を主催者に働きかける。 | A | |
| 会計課 | データでの口座振込を各所属へ働きかけ、振込依頼書を使用する振込を極力減らし、紙資源の節約に努める。 | A | |
| | 両面印刷や割付印刷、裏紙の利用を積極的に行い、紙の使用量を削減する。 | A | |
| 議会事務局（庶務課） | 事務局内及び会派内でのペットボトル・缶・ビン等の分別を徹底し、キャップや乾電池は回収してリサイクルをする。 | A | |
| | グループウェアの掲示板の文書については、紙への出力を避けることで、印刷文書の削減を図る。 | A | |
| 選挙管理委員会事務局 | 電子データの共有化により紙の使用量削減を図る。 | A | |
| | 事務用品について、グリーン購入適合商品を購入する。 | A | |
| 監査委員事務局 | 事務の見直し等により時間外の勤務時間を減少させ、時間外での電力を削減する。 | A | |
| | グリーン購入の促進。 | A | |
| 農業委員会事務局 | 遊休農地等を解消し、優良農地を保全していく。 | B | |
| 教育委員会 | 教育総務課 | 教育委員会庁舎の電力使用量を上半期0.5%、下半期0.5%、前年度に対して削減する。 | C |

| 部名 | 課名・所属名 | 掲げた目標 | 評価 |
|--------------|--|--|----|
| | 郷土博物館 | 電気使用量を抑制する。 | A |
| | | グリーン購入の推進。 | C |
| | 学務課 | グリーン購入の促進。 | A |
| | | 小中学校における光熱水費の削減を働きかける。 | A |
| | 少年自然の家 | 少年自然の家利用者に対し、節電及び節水の協力を呼びかける。 | B |
| | | 給食や野外炊事で排出されるゴミの減量。 | B |
| | 指導課 | 課内で使用する紙の量の削減に努める。 | A |
| | 教育センター | 電気使用量の縮減に努める。 | B |
| | | 紙の使用量縮減に努める。 | B |
| | 青少年センター | 公用車使用の際は効率良く走行し、エコドライブを心がける。 | A |
| 適応支援センター | 使用していない場所の電気をこまめに消す。 | B | |
| | 紙類の資源物の再利用を心がける。 | A | |
| 保健体育課 | エコドライブの推進。 | A | |
| 学校給食センター | 一般廃棄物量の減少。 | B | |
| 消防本部 | 消防総務課 | 缶・ペットボトルの回収をし、リサイクルすることで、ゴミの削減とCO2の削減に努め、職員のリサイクルに対する意識を高める。 | A |
| | 中央消防署 | 火災の被害を軽減させるため、市内全小学校の4年生を対象に防火体験を実施し、初期消火の技術を習得させ、火災の拡大を防ぐことによりCO2を削減する。 | A |
| | 東消防署 | 火災の被害を軽減させるため、市内全小学校の4年生を対象に防火体験を実施し、初期消火の技術を習得させ、火災の拡大を防ぐことによりCO2を削減する。 | A |
| | | 東消防署庁舎西側にグリーンカーテンを実施する。 | B |
| | 八千代台分署 | 火災の被害を軽減させるため、市内全小学校の4年生を対象に防火体験を実施し、初期消火の技術を習得させ、火災の拡大を防ぐことによりCO2を削減する。 | A |
| | | 八千代台分署屋上にプランター等による、緑化を行う。 | B |
| | 睦分署 | 電気使用量の削減。 | B |
| | | CO2の削減。 | A |
| | | ペットボトルのキャップを回収して、500個で4000グラムのCO2を削減する。 | B |
| | 勝田台分署 | 火災の被害を軽減させるため、市内全小学校の4年生を対象に防火体験を実施し、初期消火の技術を習得させ、火災の拡大を防ぐことによりCO2を削減する。 | B |
| 予防課 | 市内危険物施設における危険物漏えい事故の防止。 | C | |
| 警防課 | 更新予定の公用車は、低公害車を導入するよう努める。 | A | |
| | 救急講習、広報紙、市のホームページ等による広報活動で市民へ救急車の適正利用を呼びかけ、不要不急の救急車の利用を減らすことにより、CO2及び感染性廃棄物の削減を図る。 | B | |
| 指令課 | 平成19年度から高機能消防指令センターの導入により、災害現場に一番近い車両が自動的に選択されるシステム（自動出動指定装置）の運用により、災害現場の直近車両が出動する事で時間短縮と燃料の節約になり、CO2排出の減少を図る。 | A | |
| 上下水道局 | 経営企画課 | 電気使用量の削減（前年度使用量以下にする）。 | A |
| | | コピー用紙の使用量の削減（前年度以下にする）。 | D |
| | | 低公害車（ハイブリットカー）の有効利用。 | A |
| | 給排水相談課 | 自動車排出ガスの削減。 | A |
| | | 下水道整備の推進。 | A |
| | | ゴミの減量。 | B |
| | 建設課 | 下水道整備の推進。 | B |
| 水道管の耐震化率の促進。 | | B | |

| 部名 | 課名・所属名 | 掲げた目標 | 評価 |
|----|---------------|---|----|
| | | 紙の使用量の抑制。 | B |
| | 維持管理課 (上水) | 管の布設後 30～40 年を経過し、老朽化、経年劣化等に伴う給水管・配水管の漏水対策修繕が毎年 300 件前後も発生していることから、迅速な修理を行い有収率・有効率の向上を図ります。 | A |
| | | 給・配水管及び付属施設の地下漏水を早期に発見し修理することで無効水量の減少を図り、有効(有収)率の向上を図ります。 | A |
| | 維持管理課 (下水) | 経年劣化等による汚水管の破損箇所より雨水等が浸入している箇所があり、大雨の際に汚水がマンホールより溢れることがあるため、計画的に汚水管の調査と補修を実施し、衛生的な環境の維持を図る。 | A |
| | 村上給水場 | 新エネルギーや省エネルギーとなる設備等を導入及び更新を進めていきます。 | A |

※ 各所属の目標については、実際に掲げてもらったものをそのまま記載してあります。

○評価について

| | | | |
|---|-------------|-----|------------|
| A | 実施できた | 実行率 | 80 ～ 100% |
| B | 概ね実施できた | 実行率 | 50 ～ 80%未満 |
| C | あまり実施できなかった | 実行率 | 20 ～ 50%未満 |
| D | 実施できなかった | 実行率 | 20%未満 |
| — | 判断ができないもの | | |

●環境方針

これまでの取り組み状況や現状を踏まえ、平成27年10月に環境方針の見直しを行った。今後も、環境方針が全職員に周知され、環境活動を効率的に推進できるよう、研修の充実等により、環境方針の周知徹底を図ること。

●環境目標

エコアクション21による環境マネジメントシステムの運用も7年目になり、各所属において、業務に即した環境目標を掲げ、環境への負荷を減らす取り組みを推進している。今後も、第2次環境保全計画に掲げる環境指標を達成するため、重点プロジェクトをはじめとした、各事業を推進していくこと。

●環境配慮契約

電気の供給を受ける契約について、地球温暖化防止に向けた「八千代市率先実行計画」に基づき、本庁舎等の電力で環境配慮契約を導入している。引き続き、環境に配慮した契約を継続すること。

●公共施設マネジメントの推進

公共施設の総括的なマネジメントを行うため、平成27年度から公共施設マネジメント推進課を新設した。平成27年7月に策定した「八千代市公共施設等総合管理計画」を推進することで、公共施設等の効率的な施設管理及び有効活用を図ること。

●今後へ向けて

各所属における省エネルギー及び環境への負荷を減らす取り組みは、継続して取り組むとともに、市の施設の修繕・改修や新築時に、可能な限り省エネルギー設備・機器等の導入を推進します。電気、ガソリン、灯油、軽油、都市ガス、水道使用量、コピー用紙使用量、廃棄物量などの、目標未達成の項目は、未達成であることを周知し、状況の改善に努めます。

また、「エコアクション21」の普及・啓発を図り、市民・事業者・行政の環境意識を更に高められるよう取り組みます。

八千代市長 秋葉 就一

資料 1

〈温室効果ガス排出量の算定に関する排出係数〉

| | | 平成21年度 | 平成26年度 | | |
|----------------------|------------------|--|--|---|---|
| ガソリン | | 2.3217 [kg CO ₂ /ℓ] | 2.3217 [kg CO ₂ /ℓ] | | |
| 灯油 | | 2.4895 [kg CO ₂ /ℓ] | 2.4895 [kg CO ₂ /ℓ] | | |
| 軽油 | | 2.5850 [kg CO ₂ /ℓ] | 2.5850 [kg CO ₂ /ℓ] | | |
| A重油 | | 2.7096 [kg CO ₂ /ℓ] | 2.7096 [kg CO ₂ /ℓ] | | |
| L P G | | 2.9989 [kg CO ₂ /kg] 6.21 [kg CO ₂ /m ³] ※ | 2.9989 [kg CO ₂ /kg] 6.21 [kg CO ₂ /m ³] ※ | | |
| 都市ガス | | 2.2340 [kg CO ₂ /m ³] | 2.2340 [kg CO ₂ /m ³] | | |
| 電気 (東京電力) | 実排出係数 | 0.418 [kg CO ₂ /Kwh] | 0.531 [kg CO ₂ /Kwh] | | |
| | 調整後排出係数 | 0.332 [kg CO ₂ /Kwh] | 0.522 [kg CO ₂ /Kwh] | | |
| 電気(PPS) (オリックス) | 実排出係数 | 0.667 [kg CO ₂ /Kwh] | 0.539 [kg CO ₂ /Kwh] | | |
| | 調整後排出係数 | 0.667 [kg CO ₂ /Kwh] | 0.370 [kg CO ₂ /Kwh] | | |
| 電気(PPS) (丸紅) | 実排出係数 | 0.501 [kg CO ₂ /Kwh] | 0.389 [kg CO ₂ /Kwh] | | |
| | 調整後排出係数 | 0.412 [kg CO ₂ /Kwh] | 0.418 [kg CO ₂ /Kwh] | | |
| 電気(PPS) (エネット) | 実排出係数 | 0.436 [kg CO ₂ /Kwh] | 0.423 [kg CO ₂ /Kwh] | | |
| | 調整後排出係数 | 0.436 [kg CO ₂ /Kwh] | 0.443 [kg CO ₂ /Kwh] | | |
| 電気(PPS) (F-Power) | 実排出係数 | 0.352 [kg CO ₂ /Kwh] | 0.491 [kg CO ₂ /Kwh] | | |
| | 調整後排出係数 | 0.352 [kg CO ₂ /Kwh] | 0.401 [kg CO ₂ /Kwh] | | |
| 一般廃棄物の焼却 | | 2765 [kg CO ₂ /t] , 9.5×10 ⁻⁴ [kg CH ₄ /t] , 5.67×10 ⁻² [kg N ₂ O/t] | 2765 [kg CO ₂ /t] , 9.5×10 ⁻⁴ [kg CH ₄ /t] , 5.67×10 ⁻² [kg N ₂ O/t] | | |
| 自動車 の 走行 量 | ガソリン・L P G / 乗用車 | 1.0×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km] | 2.9×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km] | 1.0×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km] | 2.9×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km] |
| | ガソリン / バス | 3.5×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km] | 4.1×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km] | 3.5×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km] | 4.1×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km] |
| | ガソリン / 軽自動車 | 1.0×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km] | 2.2×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km] | 1.0×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km] | 2.2×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km] |
| | ガソリン / 普通貨物車 | 3.5×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km] | 3.9×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km] | 3.5×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km] | 3.9×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km] |
| | ガソリン / 小型貨物車 | 1.5×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km] | 2.6×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km] | 1.5×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km] | 2.6×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km] |
| | ガソリン / 軽貨物車 | 1.1×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km] | 2.2×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km] | 1.1×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km] | 2.2×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km] |
| | ガソリン / 特種用途車 | 3.5×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km] | 3.5×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km] | 3.5×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km] | 3.5×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km] |
| | ディーゼル / 乗用車 | 2.0×10 ⁻⁶ [kg CH ₄ /km] | 0.7×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km] | 2.0×10 ⁻⁶ [kg CH ₄ /km] | 7.0×10 ⁻⁶ [kg N ₂ O/km] |
| | ディーゼル / バス | 1.7×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km] | 2.5×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km] | 1.7×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km] | 2.5×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km] |
| | ディーゼル / 普通貨物車 | 1.5×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km] | 1.4×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km] | 1.5×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km] | 1.4×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km] |
| | ディーゼル / 小型貨物車 | 7.6×10 ⁻⁶ [kg CH ₄ /km] | 0.9×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km] | 7.6×10 ⁻⁶ [kg CH ₄ /km] | 0.9×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km] |
| | ディーゼル / 特種用途車 | 1.3×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km] | 2.5×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km] | 1.3×10 ⁻⁵ [kg CH ₄ /km] | 2.5×10 ⁻⁵ [kg N ₂ O/km] |
| 廃棄物 の埋立 処理場 | 食物くず | 145 [kg CH ₄ /t] | | | |
| | 紙くず又は繊維くず | 143 [kg CH ₄ /t] | | | |
| | 木くず | 151 [kg CH ₄ /t] | | | |

〈地球温暖化係数〉

| | | | | | |
|-------|-------|----|--------------|-------|------|
| 二酸化炭素 | | 1 | 一酸化二窒素 | | 310 |
| メタン | | 21 | ハイドロフルオロカーボン | | 1300 |

※11 L P Gの使用量を気体(m³)として把握しているため、1 m³=2.07kgとして換算しています。

〈参考〉 地球温暖化対策の推進に関する法律，地球温暖化対策の推進に関する法律施行令，
電気事業者別排出係数公表，エコアクション21 地方公共団体向けガイドライン 等

資料 2

八千代市の現況

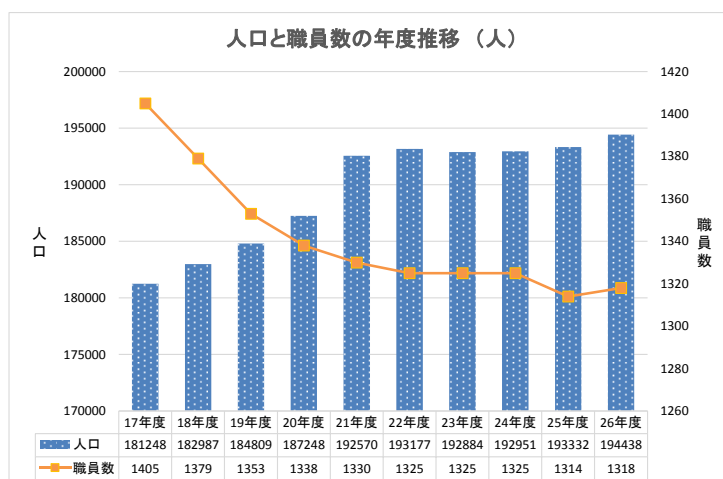
1. 人口等

平成26年度の住民基本台帳による本市の人口等は次のとおりです。

- (1) 人口：194,438人
- (2) 世帯数：83,666世帯
- (3) 面積：51.39km²

2. 職員数

平成26年4月1日現在の職員数は、1,318人（特別職3人を含む）です。



3. 建物面積

平成26年4月1日現在の調査対象となる延床面積は次のとおりです。

(単位:m²)

| 施設名 | 面積 | | 施設名 | 面積 | |
|---------------------|---------|---------|---------------------|---------|---------|
| | 平成21年度 | 平成26年度 | | 平成21年度 | 平成26年度 |
| 本庁舎 | 13,293 | 13,293 | 公民館(9) | 5,289 | 5,915 |
| 支所・連絡所(7) | 929 | 929 | 図書館(4) | 3,671 | 3,671 |
| 保育園(8) ・児童会館等(5) | 6,838 | 8,945 | 学校給食センター(2) | 2,579 | 6,849 |
| 保健センター | 2,168 | 2,168 | 上下水道局 (浄水場等10か所) | 6,292 | 8,243 |
| 清掃センター | 12,004 | 12,004 | 消防本部・消防署 | 7,041 | 7,041 |
| 教育委員会庁舎 | 3,044 | 3,044 | その他 | 17,745 | 14,834 |
| 小・中学校(33) | 213,552 | 218,790 | 指定管理者制度導入施設※13 | — | 37,841 |
| | | | 合計 | 294,445 | 343,568 |

※12 「その他」施設について

平成21年度は、児童発達支援センター、文化伝承館、消費生活センター、市民活動サポートセンター、東南公共センター、男女共同参画センター、勝田台会館、若葉荘、ホームヘルパー研修所、ふれあいサロンやちよ東、郷土博物館、少年自然の家、教育センター、適応支援センター、青少年センター、農業研修センター、ふるさとステーション、青年館が含まれています。

平成26年度は、児童発達支援センター、文化伝承館、消費生活センター、市民活動サポートセンター、東南公共センター、男女共同参画センター、勝田台会館、若葉荘、ホームヘルパー研修所、ふれあいサロンやちよ東、郷土博物館、少年自然の家、教育センター、適応支援センター、青少年センター、青年館、多文化交流センター、市営霊園、衛生センター、「ガキ大将の森」キャンプ場、上高野多目的グラウンドが含まれています。

※13 指定管理者制度導入施設は、勝田台中央公園小体育館、やちよ農業交流センター、ふるさとステーション、市民会館、八千代台文化センター、勝田台文化センター、市民体育館、八千代台近隣公園小体育館、福祉センター、ふれあいプラザ、八千代市知的障害者通所施設（第1, 2, 3福祉作業所）、総合生涯学習プラザ、総合グラウンドが含まれています。

八千代市イメージキャラクター「やっち」

